

議 事 日 程

開議日時 令和8年2月26日(木)午前10時

第1 陳情の回付

第2 第1号ないし議第15号、議第17号、議第19号、議第26号、議第27号、議第29号、議第30号、議第32号、議第36号、議第37号、議第50号ないし議第54号、議第56号及び議第232号 令和8年度京都市一般会計予算 ほか30件

第3 議第16号 京都市執行機関の附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第4 議第18号 京都市執行機関の附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第5 議第20号 京都市職員の懲戒免除及び職員の賠償責任に基づく債務の免除に関する条例及び京都市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第6 議第21号 京都市報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の制定について

第7 議第22号 京都市職員給与条例及び京都市公営企業に従事する企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第8 議第23号 京都市市民参加推進条例の一部を改正する条例の制定について

第9 議第24号 京都市執行機関の附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第10 議第25号 京都市地域コミュニティ活性化推進条例の一部を改正する条例の制定について

第11 議第28号 京都市障害者施策推進審議会条例の一部を改正する条例の制定について

第12 議第31号 京都市子ども・子育て支援法施行条例の一部を改正する条例の制定について

第13 議第33号 京都市特定都市河川浸水被害対策法に基づく雨水貯留浸透施設及び保全調整池に係る標識に関する条例の制定について

第14 議第34号 京都市梅小路公園条例の一部を改正する条例の制定について

第15 議第35号 京都市宝が池公園子どもの楽園条例の一部を改正する条例の制定について

第16 議第38号 京都市立学校給食調理員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第17 議第39号 指定管理者の指定について（保健福祉局関係）

第18 議第40号 指定管理者の指定について（保健福祉局関係）

第19 議第41号 指定管理者の指定について（保健福祉局関係）

第20 議第42号 指定管理者の指定について（保健福祉局関係）

第21 議第43号 指定管理者の指定について（保健福祉局関係）

第22 議第44号 指定管理者の指定について（保健福祉局関係）

第23 議第45号 指定管理者の指定について（保健福祉局関係）

第24 議第46号 指定管理者の指定について（保健福祉局関係）

第25 議第47号 指定管理者の指定について（保健福祉局関係）

第26 議第48号 指定管理者の指定について（保健福祉局関係）

第27 議第49号 特定の事務を取り扱う郵便局の指定について

第28 議第55号 京都市地球温暖化対策条例の一部を改正する条例の制定について

第29 議第226号 京都市国際親善交流基金条例の一部を改正する条例の制定について

第30 議第227号 京都市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例の制定について

第31 議第228号 京都市こころの健康増進センター条例の一部を改正する条例の制定について

第32 議第229号 京都市緑化・公園管理基金条例の一部を改正する条例の制定について

第33 議第230号 京都市執行機関の附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第34 議第231号 京都市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

第35 議第237号 京都市錦林市営住宅新K2棟及び新K3棟（仮称）新築工事請負契約の変更について

第36 議第238号 京都市立呉竹総合支援学校施設増築工事請負契約の変更について

第37 議第239号 市道路線の認定について

第38 議第240号 損害賠償の額の決定について

第39 議第241号 損害賠償の額の決定について

- 第40 議第242号 動産の処分について
第41 議第243号 訴えの提起について
第42 議第244号 訴えの提起（裁判上の和解を含む。）について
第43 議第245号 訴えの提起（裁判上の和解を含む。）について
第44 議第246号 訴えの提起（裁判上の和解を含む。）について
第45 議第248号 負担付きの寄附の受納について
第46 議第249号 京都市養正市営住宅13棟解体撤去工事請負契約の締結について
第47 議第250号 訴えの提起について
第48 議第215号ないし議第225号及び議第233号ないし議第236号 令和7年度京都市一般会計補正予算 ほか14件（予算特別委員長報告）
第49 議第247号 訴えの提起（裁判上の和解を含む。）について（まちづくり委員長報告）

~~~~~

〔午前10時開議〕

**議長（下村あきら）** これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、席上に配付いたしておきました。

本日の会議録署名者を指名いたします。山本陽子議員ときくち一秀議員とにお願いをいたします。

~~~~~

議長（下村あきら） 日程に入ります。

日程第1、**陳情の回付**を行います。

今回受理いたしました陳情3件は、お手元に配付してあります文書表のとおり、所管の常任委員会に回付いたします。

~~~~~

**議長（下村あきら）** 日程第2、**第1号ないし議第15号、議第17号、議第19号、議第26号、議第27号、議第29号、議第30号、議第32号、議第36号、議第37号、議第50号ないし議第54号、議第56号及び議第232号** 令和8年度京都市一般会計予算ほか30件、以上31件を一括議題といたします。

昨日の議事を継続し、質疑を行います。玉本なるみ議員に発言を許します。玉本議員。

〔玉本なるみ議員登壇（拍手）〕

**玉本なるみ議員** 皆さん、おはようございます。北区選出の玉本なるみです。やまね智史議員、えもとかよこ議員と共に日本共産党議員団を代表し市長に質疑します。

まず、2月8日投票日で実施された総選挙において、日本共産党に期待を寄せ応援いただいた皆さんに心よりお礼を申し上げます。

高市首相は、国論を二分する政策を進めるためだと言い解散総選挙を強行しましたが、その内容について、選挙中有権者に広く語るということは全くと言っていいほどありませんでした。とりわけ、大軍拡、非核三原則の見直し、スパイ防止法制定、憲法9条改憲などについて国民が信任をしたというわけではなく、高市首相にフリーハンドを与えたということではないということを強く指摘しておきたいと思います。平和や豊かな暮らしを願う国民の要求に応えて頑張る決意を述べまして、質問に入ります。

新京都戦略の改定と共に示された来年度予算は、一般会計1兆80億円とあり、宿泊税の増収分を含め過去最高を見込む市税収入となっています。まずやるべきは市民生活第一の徹底ですが、加齢性難聴の補聴器補助制度の創設や小学校給食の無償化などの前進面はあるものの、物価高が続き厳しい生活を強いられている市民の暮らしを見れば、大変不十分です。一方で、大型公共事業や海外企業誘致などの開発優先、民間委託で職員削減など公共性の更なる後退となっています。これは、新京都戦略の改定版と予算案の重大な点であります。以下、具体的に質問します。

まず、物価高に対する支援としているデジタル地域ポイント5,000ポイントについてです。この事業には三つの壁となる条件があります。一つ目は任意のマイナンバーカードを持っていること、二つ目はスマホやタブレットを持っていること、三つ目はアプリをダウンロードし使いこなすことができるかということです。マイナンバーカードを持っていない人を排除することは不公平として、支出差止めの監査請求が200人を超える方から提出されています。自営業のお店の方にも御意見をお聴きしましたが、高齢者が多い地域で

は、今でもPay Payなど導入していない、地域ポイントを提示されても扱えないとの御意見を何件も伺いました。地域住民にとって身近なお店で使えないのでは、本末転倒と言わざるを得ません。

私は、大阪府寝屋川市の全世帯に2月末までに現金給付の取組について経過をお聞きしてきました。水道基本料金17か月分に相当する1万8,000円を一括で支給されます。国からの物価高騰対策としての重点支援地方交付金活用について、水道料金の減免も考えたが、それでは2か月に1回の基本料金2,120円給付となり、1年以上にわたる支援になるということで、市長より、経費を抑えて、迅速にかつまとまった額で早くに給付をする必要がある、物価高に対する生活支援は現金が有効、年度の切替えのお金が掛かる時期に間に合うように給付する必要があるとのことで、水道料金の引き落とし口座を使用することを検討したとのことでした。寝屋川市の世帯約9万世帯のうち、水道の口座引き落としをしている6万5,000世帯には申請不要で振込みを行い、残り2万5,000世帯のうち水道料金の支払いが納付書の場合は3月に案内書類を送付し、返信の指定の口座に給付金を振り込み、集合住宅などで家賃などに水道料金が含まれ個人契約でないなどの方には別途申請していただき給付することになっており、全ての市民が申請漏れのないようにするとのことでした。事務経費は京都市のデジタル地域ポイントの場合、全体費用の20.6パーセントですが、寝屋川市の水道料金の引き落とし口座の活用などのやり方では、全体の5パーセント程度に抑えることができるとのことでした。寝屋川市と京都市では自治体の規模は違いますが、市長の積極的な提案と関係部局の連携で、全ての市民に喜ばれる現金給付を迅速に行うという自治体としての意気込みを見ることができました。京都市として見習う点が多くあります。

マイナンバーカードを持っていない市民には給付を行わないというやり方は、市民の中に分断を招くものであり人権問題にも関わるものです。マイナンバーカード申請への誘導となっていることも問題です。全市民対象の現金給付に切り替えるべきです。いかがですか。

次に、国民健康保険について質問します。一人当たりの保険料は、年間10万8,968円が11万3,249円の3.93パーセント増となり、子ども支援分を含むと11万5,629円の6.11パーセント増となります。少なくとも来年度保険料は15億円あれば引上げしなくて済みます。そもそも国保加入者は年金生活者や経営が厳しい自営業者が多く、構造的に運営が厳しくなるのは当然です。大事なことは国民健康皆保険制度の土台であり、命の綱である国民健康保険をいかに守り、市民が無理なく払える保険料にするということです。しかし、今の政府は、社会保障を充実させるところか減らす方針ばかりです。今後も医療費は4兆円削減していこうと、自民党、公明党、中道改革連合、日本維新の会などが進めようとしています。高額療養費の限度額の引上げは、がん患者の会の皆さんなどからの大きな反対があり凍結とされたにもかかわらず、今年の8月から月額上限額が引き上げられます。薬の負担も、特別料金が加算される制度が設けられようとしています。物価高騰が続く厳しい生活の実態から、保険料を絶対に引き上げない決断をすべきです。そして、高い保険料を引き下げる対策を今こそすべきです。京都市がすべきことは、令和6年度の財源不足の段階的解消をやめ、必要な財源は一般会計からの繰入れを増やすことです。そして、国に求めることとしては、国庫負担を増やすとともに、今からでも市長は、子ども・子育て支援分を国民健康保険料や後期高齢者医療保険料、社会保険料などに転嫁するのではなく国の財源で賄うべきものであり、子ども支援法そのものの見直しを求めるべきです。いかがですか。

次に、訪問介護事業について質問します。2024年度の介護報酬の引下げにより、訪問介護事業者の倒産や解散が相次いでいます。2025年は556社と最多を記録したことが1月23日、東京商工リサーチの調査で分かりました。介護事業者全体では昨年829社で、2年連続過去最多を更新している状況にあります。来年度は職員の処遇改善のための臨時の介護報酬改定が行われますが、訪問介護の基本報酬引下げの見直しには手を付けたいとされています。政府は事の重大さが分かっていないと言わざるを得ません。職員の処遇の改善も急務ですが、本体の事業が成り立たない状況を改善しなければ継続した運営はできません。訪問介護報酬の減額分に対して、京都市独自の対策として助成制度を設けるように求めてきましたが、今回の予算案での提案はありません。一方で、京都市が主体となる総合事業において、昨年12月に訪問型サービスAのホームヘルパーによる生活援助の生活支援型と本市の研修修了者による無資格者の生活援助の支え合い型について、報酬単価の差をなくし同じ報酬にするという提案がありました。ヘルパー資格者が提供する介護型、生活支援型は、身体的・家事的という側面以上に専門職としての観察力や関わり方を心掛け実践されていることが大変重要です。ヘルパー不足だからといって、無資格者に任すわけにはいかない介護現場の実態を見る必要があ

ります。本来やるべきは、介護ヘルパーの処遇改善と介護ヘルパーの資格取得への支援です。市として、介護の専門性への認識が問われる問題です。いかがですか。

深刻な人材不足は、地域包括支援センターにも起こっています。保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーの配置が必須ですが、紹介事業所に多額の紹介料を支払い頼らざるを得ない状況にあるとのこと。人材の確保ができないと、事業所として京都市地域包括支援センターの委託は返上することになり、学区の65歳以上の一人暮らしの実態調査をはじめ、認知症対策や災害時の対策など拠点がなくなることになります。京都市は全ての地域包括支援センターを民間に委託しており、各地で包括支援センターの存続が厳しくなり得るということです。今、思い切った対策を打たないと、市民は介護の相談窓口を失うことになります。京都市も委託ではなく直営で実施するか、例えば、委託している現在の包括支援センターの人材確保に向け実態調査を行い、支援策を早急に検討すべきだと思いますが、いかがですか。お答えください。

ここで一旦答弁を求めます。

**議長（下村あきら）** 松井市長。

〔松井市長登壇〕

**市長（松井孝治）** おはようございます。玉本なるみ議員の御質問にお答え申し上げます。

デジタル地域ポイント給付事業についてでございます。京都市では国の重点支援地方交付金を活用し、子育て世帯や住民税非課税世帯への現金給付、さらには市民全員が対象のデジタル地域ポイント給付等の事業をはじめ、市民や事業者の皆様に向けて104億円を用いて物価高に対する生活支援と地域経済の下支えに取り組んでいるところであります。デジタル地域ポイントについては、事務費を抑えた迅速・確実な給付、地域企業等への経済効果及び将来的なポイント制度の利活用の観点から、現金を給付するのではなく、スマートフォンに専用のアプリをダウンロードいただき、一人当たり5,000円相当のポイントを夏頃に給付することといたしております。

給付に当たっては、確実な本人確認、不正防止や二重給付の防止、高いセキュリティの確保等の観点から、マイナンバーカードの利用が最も合理的かつ効率的な手法であると考えております。マイナンバーカードをお持ちでない方には引き続き取得の支援を丁寧に行うとともに、スマートフォン等をお持ちでない方や操作に不慣れな方についても、区役所・支所等にサポート窓口を設け制度を御利用いただけるよう進めてまいります。本事業を契機に、今後ともデジタルツールを活用し、市民の皆様迅速かつ確実に京都市の行政サービスを提供する仕組みを整えてまいります。

以下、関係理事者から御答弁申し上げます。

**議長（下村あきら）** 上田保健福祉局長。

〔上田保健福祉局長登壇〕

**保健福祉局長（上田純子）** 国民健康保険料についてでございます。本市国保では、医療費の伸び等に伴い京都府への納付金が増加する中、一般会計への過度な負担に頼ることのない安定的な財政運営を確立するため、今後の保険料設定の考え方として昨年度にお示ししましたとおり、令和7年度から5年間で財源不足を段階的に解消するとともに、制度本来の納付金の変動に応じた保険料設定とすることとしております。そうした中でも、令和8年度の保険料設定に当たっては、他都市と比較しても高い水準である一般会計からの財政支援64億円に加え、急激な負担増とならないよう22億円の追加支援を行うこととしており、被保険者の負担抑制に努めております。納付金が増加傾向にあり、これまで保険料を抑制してきたことで本市国保に多額の財源不足が生じている状況の中、保険料の据置きや引下げを行うことは、今年度の更なる財政負担につながるため困難であると考えております。

また、子ども・子育て支援金については、医療保険制度が企業を含む社会全体で支え合う仕組みであり、少子化・人口減少に歯止めを掛けることが医療保険制度の持続可能性を高めるとの国の考え方に基づき、保険料と合わせて徴収することとされており、本市としては法令に基づき適切に対応してまいります。国保は、高齢者や低所得者の加入割合が高いなどの構造的な課題を抱えており、国に対しては、財政支援の拡充や抜本的な制度改革について引き続き強く要望してまいります。

次に、介護労働者への支援についてでございます。介護予防・日常生活支援総合事業は、地域の実情に応じて必要な家事援助や日常生活でのちょっとした困り事への支援を地域の多様な主体による支え合いによって進めていこうとするものです。総合事業の生活援助に係る報酬単価の改定につきましては、地域の支え合

い活動の活性化を図り、専門職の方々にはより専門性の高い業務を担っていただくことを狙いとして、これまでに福祉介護を担う関係機関に御意見を伺い、令和8年4月からの実施を予定しているところです。具体的には、身体介護を必要としない要支援者等の家事支援を本市の定める研修を修了した市民に担っていただくことで、専門職のヘルパーの方にはより高度な身体介護業務等に注力いただきやすくなるよう、研修修了者による支え合い型の報酬単価を引き上げ、市民主体の活動の活性化に取り組むものです。なお、介護従事者の処遇改善については、平成21年度以降これまでに月額平均10万円を超える改善が図られるとともに、昨年11月には月額最大1.9万円の賃上げ等が可能となる支援が決定されております。また、ヘルパー資格の取得支援については、国や京都府の助成・貸付制度等の周知・啓発を強め、担い手確保のための環境整備に努めてまいります。引き続き国に対し、介護従事者の処遇改善と担い手確保に向けた取組について要望してまいります。

次に、地域包括支援センターについてでございます。地域包括支援センターは、地域で暮らす高齢者の皆様の介護、福祉、健康、医療の面から総合的に支援するため平成18年に設置し、現在は市内61か所のセンターが市民の皆様の身近な相談窓口として、また地域包括ケアの要として非常に重要な役割を担っていただいています。高齢化の進展に伴い、多様化、複雑化する相談に的確に対応し、より質の高いサービスを提供するためには、受託法人が持つ高度な専門性や高齢者支援の現場における実践的な知識、スキルなどが必要不可欠であることから、設置当初から民間委託しており、その機能を十分に果たしていただいています。また、これまでから地域包括支援センターとの定期的な懇談の場や全てのセンターへの個別ヒアリングを通じて、運営上の課題や改善案等について意見交換を行っており、人材確保に向けた課題についても既に承知をしております。ヒアリング等を通じて頂いた御意見を踏まえ、この間、報告書類の見直しやシステム入力の見直し等、人材の定着に向けた事務負担の軽減に取り組むことはもとより、令和8年度には人材確保のため、直近の民間企業の賃金上昇率に加え、国の総合経済対策等における介護従事者の賃上げ支援のための臨時給付に準じて、一人当たり28万円の委託料の増額を行うこととしております。引き続き、地域包括支援センターの必要な人材と適切な運営を確保し、地域包括ケアの推進を図ってまいります。

**議長（下村あきら）** 玉本議員。

〔玉本なるみ議員登壇〕

**玉本なるみ議員** 御答弁をいただきましたが、デジタル地域ポイントは市民全員対象になっていないことが問題です。また、医療や介護の現場の実態をはじめ、市民の暮らしの深刻さが分かっていないと言わざるを得ません。京都市として今やるべきは、市民の暮らしの底支えと現場ケア労働者の処遇改善は喫緊の課題であることを申し上げ、次の質問に移ります。

京都市立病院の在り方についてです。コンサル会社から改革の骨子案の提案を受け、京都市として今年度内に取りまとめ、2026年度に京都市医療施設審議会に改革の骨子について諮問し、答申を受け、改革プランを策定するとされています。医療の現場の厳しい運営の実態を調査し、今後の在り方を検討していくことは重要です。しかし、調査の結果やコンサルの評価を見誤ってはいけません。帝国データバンクによれば、2025年の全国の医療機関の倒産・廃業は2年連続で過去最高を更新し、日本病院協会など病院団体の調査では、全国の病院の7割は医業赤字、6割は経営損益も赤字で、公立病院に至っては9割が赤字という深刻な状況にあります。物件費・人件費が高騰する中、診療報酬が追いついていないことがその最大の要因であり、京都市立病院の経営悪化も例外ではないことは明らかです。

市立病院はコロナ禍においても、感染症法上の第二種指定医療機関として重要な政策医療としての役割を果たしてきました。また、救急搬送受入件数は年間6,000件を超え、地域住民の命のとりでとしての役割を、病院職員は昼夜を分かたず、その公的使命を果たすために力を尽くしています。2025年の賃金改定を巡って、病院機構は経営赤字を理由に、人事委員会勧告に沿って行われた市職員の賃金改善同等の病院職員の賃上げを拒む姿勢は不当極まりないものです。中間報告でも、市立病院の収益の特徴としては、入院、外来共に比較的良好である一方、収益の高さを上回って支出費用が高くなっています。問題は委託費の高さです。厚生労働省の第25回医療経済実態調査の分析によると、2024年の高度急性期区分の医業介護費用における委託費率は7.4パーセントに対して、市立病院は16.5パーセントと高い比率です。コンサル会社による調査・分析及び京都市としても2月17日の補正予算質疑において、委託費が高い、その多くをSPC京都の契約が占めていることは相違ないという答弁があったとおりです。PFI方式は、受託する特別目的会社は確

実に利益を上げる一方、発注する病院機構側はそれに見合う収益が確保できるとは限りません。物件費の高騰に見合わない低い診療報酬が全国の医療機関の経営悪化を招いている現状の中、事業契約の期間満了を前にPFI方式を取り続けるのが問われます。毎年度10億円を超える赤字経営の原因は人件費にあるのではなく、物件費や委託費を巡る費用構造にあり、PFI方式による事業運営が大きく影響していることは明白です。早急な検討が必要と考えますが、いかがですか。更に強調したいのは、コンサル会社の調査・提案がそのまま病院機構の方針となれば、職員のモチベーションの低下や退職につながり、地域からの信頼も失いかねません。病院職員スタッフのヒアリングにとどまらずスタッフも一丸となって市立病院が果たす役割を大いに議論することや、市立病院周辺の医師会や医療機関をはじめ地域住民、地域包括支援センターや福祉施設の皆さんと地域住民の命を守るために市立病院の役割を果たせるよう、その在り方を模索・検討することが重要です。いかがですか。

次に、京北病院の在り方について質問します。元々10床あった地域包括医療ケア病床は、診療報酬上、安定した収入となるため維持をしたかったが、2025年6月に維持が困難となり、一般病床に変更せざるを得なかった経過があります。今後の在り方では、38床全てを地域包括医療ケア病床にする提案がされており、現場の現状を無視した提案になっていることは重大です。京北の住民の皆さんにとっては、外来診療をはじめ、いざというときには入院することができ、高度な医療が必要なときには京都市立病院をはじめ専門の病院に紹介してもらい治療が受けられるということが願いだと思います。京北病院は京北住民の命のとりでとして位置付け、入院機能を持つ病院として存続すること、老朽化した施設の改善と医師、看護師職員の確保に力を尽くすことを求めますが、いかがですか。お答えをお願いします。

次に、子育て支援について質問します。子育てしやすい京都市を作るために、産後ケアや保育体制の充実が求められます。産後ケア事業は、出産後1年間の母子を対象に、産院や産科病院などで育児や不安や悩みを抱えるママをサポートする事業で、ショートステイやデイサービス、訪問型サービスを行う事業です。昨年、議会に助産院の方から充実を求める陳情が出され、早速来年度予算案において4か月以降の乳児受入れの委託料の加算がされ、一步前進であります。しかし、現状はかなり厳しい状況にあり、伺った助産院の助産師さんは、産科の当直のパートをしながら資金を調達し運営しているとのことでした。更に必要とされているのは、兄弟がいる場合、一緒にショートステイやデイサービスを利用するときの支援策です。実際は、上の子供の世話が赤ちゃん以上に大変な場合が多く、実費を徴収されますが、上の子供さんを担当する支援員さんの賃金の保障も必要とのことでした。ショートステイを利用されている利用者の方にもお話を伺いましたが、パートナーは飲食業で帰宅は夜中の1時で、朝は9時半に出勤するとのこと、頼れる親もなくワンオペで必死に子育てをしているとのことでした。ここに来て、久しぶりに大人と会話ができて、救われましたと涙をぼろぼろ流しお話をされました。本当に必要とされている産後ケア事業だと実感しました。ただし、その支援も国の制度としてはショートステイは7日間のみで、使い切れれば実費になり利用しにくくなります。その人それぞれに必要な回数を支援すべきです。産後ケア事業の運営を保障するために国へ制度拡充を求めるとともに、市独自として、兄弟も一緒に利用する場合の支援員さんの人件費補助など支援策を拡充すべきです。利用者に対しても、今回導入される利用料の減額だけでなく、ショートステイ、デイサービス共に利用回数の拡充を検討すべきです。いかがですか、お答えください。

次に、保育園の運営と保育士の処遇について質問します。国において保育の公定価格はこの間見直しがあり、保育士の賃金も少しずつは改善してきていますが、全産業平均より低い状況にあり、まだまだ不十分です。しかも、京都市における人件費補助制度は、人件費の上限額設定から公定価格の額を差し引いた差額のみを補助する仕組み上、国が公定価格を改善すれば京都市の補助は減る仕組みになっています。問題は、その上限額が十分な基準でないということです。保育現場の皆さんは、長年の要望である公定価格が改善され一步前進、賃金が上がり保育園の運営も改善されると喜んでおられたところ、国からの増額分に対して市の助成を減らしたことに大きく落胆されました。物価上昇に合わせて上げる必要がある人件費の上限額の保育士、調理師、事務の3種の単価が4年前のままであることを早急に見直す必要があります。専門性にふさわしい単価に引き上げることを求めます。いかがですか。

今回、保育士配置基準については1歳児全体を4対1に拡充したことは前進ですが、そもそも1歳児4人に保育士一人という基準は低すぎるのではないのでしょうか。ある保育士さんが避難訓練の際の経験で、一人をおんぶし両手で子供二人の手を握ったけど、もう一人はつなげませんと話しておられました。本来歩行もまだ

安定しない1歳児は、3人に保育士一人にすべきではないでしょうか。いかがですか。

障害児の受入れについても若干の拡充はありますが、保育園の人員不足は深刻な状況にあります。公定価格の高い0歳児は、最近では育児休職の取得が進む中で定員割れの状況にある園が多くあり、収入面でのマイナスの影響に加え、年度途中の受入れのために保育士の確保が困難となり、途中入所の受入れも当然困難となります。京都市が独自に努力すべきことはまだまだあります。保育士や調理師の確保のための対策として、年度当初に定員に空きが生じた保育施設への補助をする自治体があります。広島市では、定員払い事務費補助として、4月から9月までの間において定員に対して入園児童の欠員が生じた場合に、その欠員分に相当する事務費を補助されており、東京都は多くの自治体が独自に補助制度を実施しています。京都市においても実施すべきです。保育士の家賃補助などの拡充が必要です。このままでは保育士確保ができず、受入れが困難となる深刻な事態になりかねません。積極的な対策を求めますが、いかがでしょうか。お答えください。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

**議長（下村あきら）** 吉田副市長。

〔吉田副市長登壇〕

**副市長（吉田良比呂）** 私からは2問お答えをさせていただきます。

まず、京都市立病院及び京北病院についてでございます。京都市立病院の経営状況については、コンサル会社による調査分析において、同規模の他の自治体病院に比べ特に医師数が多いこと、委託費や医薬品費が大幅に高いこと、京都市及び市立病院機構におけるガバナンス不備などが指摘されています。そのため、在り方検討と並行して、事業規模の適正化とそれに伴う職員数や委託費などの削減に速やかに取り組んでまいります。

令和9年度末に事業が終了するPFI事業については、現在進めている委託費などの詳細な分析結果も踏まえ、10年度以降の実施手法を検討してまいります。また、市立病院の在り方検討に当たっては、病院職員、地域の医療機関などに対しアンケート調査やヒアリングを実施するなど丁寧に進めており、令和8年度には京都市医療施設審議会において有識者などによる議論を予定しています。引き続き、京都府や地域の医療機関などとも連携し、京都・乙訓医療圏における市立病院の役割を明確化したうえで、持続可能な運営体制の構築に向け取り組んでまいります。

次に京北病院については、京北地域への安心・安全な医療の提供と持続可能な運営を目指し検討を進めてきたところです。今年度は、京都市医療施設審議会において、入院・外来機能を維持することなどを在り方とした方針に基づき、建物の老朽化、職員の確保も含め御議論いただいたところであり、今後その答申を踏まえ着実に進めてまいります。

次に、保育士などの処遇改善についてでございます。この間、国においては、保育士などの人材確保の観点や専門性などを踏まえ公定価格の引上げを実施しておりますが、旧制度、いわゆるプール制においては国給付費と市補助金を別個に運用し、国制度の充実を確実に反映できない課題があり、これを解消するために再構築した経過を踏まえると、国の公定価格引上げ分を単純に市の制度に反映することは適切ではないと考えております。また、現在の人件費補助制度は全体として処遇の維持・向上を図ることができる仕組みとしており、この間、関係団体の御要望などを踏まえ、補助上限額の引上げにつながる充実を実施してきた結果、本市の保育士などの人件費は全産業平均を上回る水準となっております。保育士などの配置基準については、一義的には国の責任において対応すべきものであり、国への要望を継続して行っておりますが、手厚い保育の実現には職員配置の充実が必要であるとの認識の下、従前から国を上回る条例基準と独自の加配制度を設けているところであり、今市会においても1歳児加配に係る更なる充実を提案しているところでございます。

定員払い制については、12年連続で待機児童ゼロであり、今年度は10月時点でもゼロを達成していることから、多額の公費を投入して実施する必要性はないと考えております。引き続き、保育関係者の皆様との連携を密にしながら、保育士などの処遇改善や人材確保にしっかりと取り組み、望ましい・京都らしい保育の実現を図ってまいります。以上でございます。

**議長（下村あきら）** 福井子ども若者はぐくみ局長。

〔福井子ども若者はぐくみ局長登壇〕



**子ども若者はぐくみ局長（福井弘）** 産後ケア事業についてでございます。本市では、母親が身近な地域で安心して育児を開始し、子供が健やかに成長できるよう、平成26年度から産後ケア事業を実施しております。以降、受入対象月齢の拡充や支援の必要性の有無にかかわらず利用できるよう対象者要件を緩和するなど、育児に係る不安の解消、産後うつ防止、さらには母親のニーズの高まりに対応するため順次拡充を図ってきたところです。また、受入施設への委託料についても令和6年度に大幅に増額を行ったところであり、令和8年度からは新たに生後4か月以降の子供の受入れに対して委託料の加算を新設し、事業者の適切な運営を支援するための予算案を提案しているところです。

利用回数の拡充については、産後ケア事業が母親自身のセルフケア能力を育むことを目的としており、長期間の利用を想定したものではないことや、真に必要な方が利用できなくなる可能性など様々な課題もあることから直ちに実施する考えはありません。また、令和8年度予算案において、施設型のサービス利用が難しい方へのアウトリーチ型を新たに開始することとしており、兄弟児と一緒に利用する場合の人件費補助の加算についても考えておりません。引き続き、利用実態や事業者の運営等、国にも実情を伝えながら、必要な方に利用いただけるよう、また本事業が安定的に継続できるよう取り組んでまいります。

~~~~~

議長（下村あきら） 次に、やまね智史議員に発言を許します。やまね議員。

〔やまね智史議員登壇（拍手）〕

やまね智史議員 伏見区選出のやまね智史です。私は日本共産党京都市会議員団を代表し、玉本なるみ議員、えもとかよこ議員と共に質問します。

初めに、住環境と景観破壊につながる巨大開発をストップすること、本気のオーバーツーリズム対策を行うことについてです。京阪三条駅前に続いてJR京都駅前でも、ホテルのための規制緩和が行われようとしています。中央郵便局のビル建替えに伴う京都駅前プロジェクト（仮称）では、高さ60メートルの商業ビルが計画されています。この地域の高さ規制31メートルに反する内容です。京都市では市民生活への悪影響が深刻化し、京都駅周辺では京都市も過剰と認めるほど宿泊施設が集中しているのに、なぜわざわざ規制緩和をしてまで新たなホテルを造るのでしょうか。1月8日のまちづくり委員会では、京都市が京都駅前の再生に係る有識者会議意見まとめ案を報告しました。市民に非公開の下で作られた同まとめ案では、京都駅周辺にオフィス機能を集積させるため、45メートル・60メートルへの高さ規制緩和が打ち出されています。しかし、既に京都駅南部一帯では、京都市にあるオフィスの5倍の面積を供給するような規制緩和が行われています。そのうえで京都駅北側その周辺でも規制緩和を行えば、京都駅への一極集中がますますひどくなる、あるいはオフィスの供給過剰という事態を招くのではないのでしょうか。（パネルを示す）加えて、こちらのパネルを御覧ください。上の写真が現在、下の写真が、仮に京都駅周辺で高さ60メートルのビルが建ち並ぶとどうなるかを示したものです。京都の玄関口に降り立った途端、高い壁に囲まれる。京都らしさと全く懸け離れた風景が広がることになります。2007年に作られた新景観政策は、市内全域で建物の高さを最大でも31メートルまでに制限する、他都市に類を見ない先進的なものです。巨大マンション建設など、忍び寄る破壊に歯止めを掛ける、既存不適格の建物は建替え時に低い高さにする、そうして50年後、100年後の京都を見据え策定されました。それは広範な市民、事業者の声も踏まえ、京都市会においても全会一致で可決されました。ところが、その新景観政策に大きく反する計画を、京都市が住民・市民に議論の過程を隠し、特定の事業者の声だけで進めていることは重大です。今、物価高騰や建設労働者の不足を理由に、東京でも福岡でも名古屋でも駅前再開発が頓挫しています。無謀な再開設計画や関連事業に税金投入をするべきではありません。昨年12月には、京都市立芸大の学長、小山田徹さんが新聞紙上で高層ビルは要らないと発言され話題となりました。京都新聞デジタル版が報じた独自アンケートでも、高さ規制緩和反対が多数です。住環境と景観を守り、京都が京都であり続けるために、45メートル・60メートルへの高さ規制緩和はやめるべきです。いかがですか。

次に、オーバーツーリズム対策、民泊・簡易宿所への規制強化についてです。私の地元伏見区、伏見稲荷大社周辺では再び観光客が激増し、住民生活に深刻な影響が出ています。日本共産党が実施した住民アンケートにも師団街道や本町通の渋滞がひどく、車で外出や帰宅が困難、緊急車両が通れないときもある、生活雑貨や生鮮食品を買えるお店がなくなってしまった、歩きたばこやごみのポイ捨てがなくならないなどの声が後を絶ちません。とりわけ切実なのは、もはやマナー啓発だけでは限界だとの声です。宿泊施設の深夜

の騒音がひどい、お客が宿泊する現場にスタッフがいない施設は緊急時の対応もずさんとの声も多数寄せられています。そもそも京都市が、国の観光立国戦略、大量の観光客・宿泊施設を呼び込む大幅な規制緩和を無批判に受け入れ、誘致を推進してきたことが問題です。昨年来、様々な会派から宿泊施設への規制強化を求める声が出されていますが、日本共産党は、こうした事態となることが分かっていたからこそ、これまでも繰り返し、市独自で宿泊施設の立地規制を行うこと、全ての宿泊施設に管理者常駐義務を課すことなどを提案し続けてきました。住宅宿泊事業法制定や旅館業法改正に伴う2018年の市条例案や条例改正案に対しても、修正案や継続審議を提案してきました。今回、改めて党市議団として厚生労働省、国土交通省に確認すると、現行の旅館業法においても、公衆衛生の観点だけでなく地域の特性・実情に応じて生活環境の悪影響防止は可能であること、個別自治体が制定した条例内容に国から意見を言ったことはなく、事業者が訴訟を起こした事例も把握していないとの回答がありました。つまり、私どもが提案してきた宿泊施設への規制強化は、これまでも市長のやる気次第で十分可能であったということです。

そこで、改めて提案します。1、住宅宿泊事業は、家主不在型は市内全域で、家主居住型であっても住居専用地域ではゼロ日規制を行うべきです。そして、和歌山県が要綱で実施しているように、向こう三軒・両隣・裏の家など近隣住民が反対していないことを示す書類提出を届出の際に求めるべきです。2、住宅宿泊事業及び簡易宿所は特別用途地区を設定し、住宅密集地・細街路・袋路・連棟・学校施設等の周辺での立地規制を行うべきです。近隣商業地域や準工業地域などであっても、実態として住宅街となっている地域では規制を行うべきです。3、全ての宿泊施設に駆け付け要件ではなく施設内への管理者常駐を義務付け、住環境を守るべきではありませんか。さらに、バルセロナのようにゾーンを定めた宿泊施設の総量規制にも踏み出すべきです。答弁を求めます。

次に、差別・排外主義を許さない取組についてです。京都市では朝鮮学校襲撃事件、宇治市ではウトロ放火事件が過去に起こりました。夏の甲子園に出場した京都国際高校へのヘイトスピーチも問題となりました。そして、昨年の参議院選挙時には全国で政党が公然と、生活保護で外国人が優遇されている、外国人が増えたから犯罪が増えたなど、うそとデマで外国人への憎悪をあおり、差別と排外主義をけん伝する状況が生まれました。このようなときだからこそ、市長が先頭に立ち差別・排外主義は許されないと発言する、その認識を公に示していくことは、外国籍市民やミックスルーツの方を励まし、差別と分断を許さない機運を高めていく大きな力となるのではないのでしょうか。昨年11月には全国知事会が、排外主義を否定し多文化共生社会を目指す共同宣言を発出しました。秋田、埼玉、島根、山口、熊本など少なくとも県知事が自らの言葉で発言もされています。京都市会では市長並びに市当局から、相互理解、互いに敬意を払うことの大切さについては答弁がありましたが、ヘイト行為に対して明確にノーと言うことなしに相互理解が深まるのでしょうか。今改めて京都市長が自らの言葉で排外主義を明確に否定し、多文化共生社会を目指す決意を内外に宣言することが必要と考えますが、いかがですか。

京都市では、外国人観光客が多数宿泊されているだけではありません。京友禅や西陣織などの伝統産業、琵琶湖疏水などの近代建築、阪急の西院・大宮間の建設などには在日コリアンの皆さんも従事されていました。京都のまちには、外国籍市民、ミックスルーツの方々と一緒に産業や文化を作ってきた歴史があります。また、戦前の韓国併合以来、日本への帰属を強制された人々とその子孫の方々など歴史的経緯・配慮が必要な問題もあります。こうした歴史を踏まえ、共に生きる仲間を守ることは国際文化都市としての責務です。京都市会では2014年、ヘイトスピーチ（憎悪表現）被害に対する意見書を全会一致で採択。その後、2016年に施行されたヘイトスピーチ解消法では、地方公共団体について、当該地域の実情に応じた施策を講ずるよう努めることが明記されました。2018年には、市独自の公の施設等の使用手続に関するガイドラインも策定されています。また、2022年の最高裁判決においては、ヘイトスピーチが表現の自由には値しないと決着が付いています。人種によって人を差別することは、国連の人種差別撤廃条約に違反することも認定されています。国際文化都市の京都市でこそ率先した取組を行うべきであり、今こそヘイトスピーチ規制条例を制定すべきではありませんか。まず、ここまでの答弁を求めます。

議長（下村あきら） 松井市長。

〔松井市長登壇〕

市長（松井孝治） やまね智史議員の御質問にお答え申し上げます。

住宅宿泊事業、簡易宿所に対する規制強化についてでございます。民泊による騒音やごみ出しなどに起因

する近隣トラブルや地域コミュニティの維持への支障が生じていることは、深刻かつ速やかに解決すべき課題であり、この課題を踏まえて、近隣住民の同意義務付けなど様々な御提案を頂いたものと認識いたしております。民泊の規制強化に当たっては、私がさきの記者会見においても表明させていただいたとおり、住宅宿泊事業法届出施設と簡易宿所を一体的に規制することが実効性を確保するうえで極めて重要と考えており、そのうえで都市計画手法の活用を含めた広範な立地規制や更なる営業日数の制限などの検討を既に開始しているところであります。民泊の規制強化は、市民の皆さんが安心して暮らせる環境を守る一方で、事業者の営業の自由を制限する側面もあることから、法的な整合性の確保が重要であり、そのためには国との緊密な協議や、宿泊施設が周辺生活環境に与える影響の体系的な更なる調査、外部有識者による専門的な意見聴取などのプロセスを経たうえで進める必要があるものと認識しております。御提案内容のうち、一律に宿泊施設の数に規制を掛ける総量規制につきましては現行法上規制できないほか、近隣住民の同意義務付けといった法を超えた規制はなかなか困難ではありますが、今後、市民の皆様の声を十分にお聴きし、全庁横断的な「民泊」対策プロジェクトチームや外部有識者会議においてスピード感を持って民泊規制の強化について検討するとともに、市会においても御報告し、先生方の御意見も頂きながら令和8年度中の条例改正提案を目指してまいります。

以下、関係理事者から御答弁申し上げます。

議長（下村あきら） 平井まちづくり政策監。

〔平井まちづくり政策監登壇〕

まちづくり政策監（平井忠之） 京都駅前の再生についてでございます。有識者会議では、若年層の市外流出や駅前の混雑などの本市課題を踏まえ、働く場の創出や公共空間の拡充など多角的に検討されています。中央郵便局の建替えは検討対象ではなく、都市計画の提案も行われていない中、妥当性が判断できる段階にありません。会議は原則公開で行い、可能な情報は全て公開のうえ、意見まとめ案について広く市民意見募集を行っております。特定の事業者の声だけで進めているとの御指摘は当たりません。また、民間の再開発事業に税金投入も行っておりません。

新景観政策では、当初から高さ規制を一律に運用するだけではなく、地域の特性に応じたきめ細やかな高さを設定できる仕組みを設けており、意見まとめ案は無条件の高さ緩和ではなく様々な公共貢献を前提とするなど、その理念に反するものではありません。現時点では、本市としての都市計画などの方針は決まっておりますが、今後頂く予定の有識者会議の御意見も参考にしながら適切に判断してまいります。

議長（下村あきら） 尾崎総合企画局長。

〔尾崎総合企画局長登壇〕

総合企画局長（尾崎学） 外国人差別と排外主義についてでございます。京都市では、世界文化自由都市宣言の下、多様な文化が尊重される社会の実現を目指して、この間、ヘイトスピーチを抑止する啓発をはじめ差別を許さない環境づくりに取り組んでまいりました。また、お住まいの外国籍の方と日本人が互いの文化や習慣を理解し尊重し合うことが本市にとって重要であるとの認識の下、こうした相互尊重に基づく多文化共生の重要性を発信するとともに、令和8年度には日本人と外国籍の方とが交流し理解し合う機会の充実に取り組むこととしております。国籍等による差別を許さないという本市の姿勢につきましては、京都市国際都市ビジョンなどで明らかに示しており、条例制定について考えてはおりませんが、啓発や相互理解を深める機会を増やすことなどを通じて、不当な差別が起こらない環境づくりに引き続き取り組んでまいります。

議長（下村あきら） やまね議員。

〔やまね智史議員登壇〕

やまね智史議員 市長から、民泊・簡易宿所への規制強化について答弁がありました。立地規制はもちろん、火災や急病など緊急時の対応、深夜の騒音など苦情対応を考えれば、全ての宿泊施設に管理者常駐義務を課することが周辺住民、旅行者の安全確保にとって決定的に重要です。本市の条例改正においても具体化されるよう重ねて求めておきます。

次に、交通不便地域での生活の足確保についてです。昨年7月21日から醍醐コミュニティバスの運行が、日曜・祝日は運休、平日も8時台と18時台で運休となりました。休日にしか買物へ行けない方々に大きな影響が出ており、あるスーパーでは売上げも減ったとのこと。また、朝8時台は通院のための乗客が多

く、ある病院では通院患者が減ったとの声も寄せられています。醍醐地域の皆さんの生活の足が奪われ、買物だけでなく通院にも影響が出ていることは重大な事態と言わなければなりません。地下鉄東西線開通に伴い市バスが廃止され、市民の皆さんが声を上げ、地域の努力で2004年、平成16年2月に醍醐コミュニティバスが走り始めました。この地域で住み続けるためにはバスが必要です。既に地元では昨年10月以来、コミュニティバス運休分の復活を求める署名が5,000筆を超え集まっていると聞きます。市民が大変な努力をしているのに、京都市が何もしなくていいのでしょうか。元々京都市のバス事業が廃止され民間バスに変わっているわけですから、この地域に生活交通の空白を作るならば、それは京都市の責任だと言わなければなりません。京都市の地域公共交通計画にも、市民を支える交通手段の維持・確保とあります。運休された部分の再開に向け、事業者との連携、市が直接運行することも含め、京都市自身の努力が求められると考えますが、いかがですか。（パネルを示す）パネルを御覧ください。醍醐地域に隣接する藤城・桃山東・桃山南学区でも生活の足確保が切実に求められています。この3学区には合計で約1万世帯、2万4,000人を超える市民が暮らしていますが、バス停から300メートル圏外、500メートル圏外という交通空白・交通不便地域が多く存在します。昨年、まちづくり委員会の他都市調査で視察した東京・三鷹市では、1回100円で乗れる予約型タクシー、A I デマンド交通が住民の生活の足として定着しています。京都市においても、こうした取組について市内各地の交通不便地域での導入やニーズ調査を行うべきではありませんか。答弁を求めます。

また、桃山中学校区においては、公共交通を利用して通学する生徒が2024年度で572人中313人、54.7パーセントに上り、年2万3,000円から2万8,000円に上る定期代、通学費の負担軽減をと求める声が数多く寄せられてきました。新年度の予算案で遠距離等通学費補助制度の拡充1,790万円が計上されましたが、あと2,000万円弱京都市が負担すれば、公共交通を利用し通学する市立小中学校の児童生徒の通学費は全て無償化できるんです。教育の機会均等、子育て世帯の負担軽減のため、今こそ通学費の無償化を決断すべきではありませんか。

次に、若者の奨学金返済を支援する京都市独自の取組についてです。私の下には、奨学金返済に苦しむ若者から切実な声が届いています。一種・二種両方を満額借り、毎月2万3,000円の返済を20年間という若者がいます。返済総額は550万円以上です。奨学金を借った理由は、4人兄弟の一番上で親から学費は出せないと言われた。奨学金なら家族に負担を掛けないためとのことでした。親の収入要件で給付型には当てはまらなかったそうです。今の生活で一番の負担が奨学金返済、コンビニでホットスナックを買おうかと思っても、やめておこうと思いとどまる、学生時代も社会人となってからも自分の行動にブレーキを掛けているといいます。京都府の就労・奨学金返済一体型支援事業は年々利用が増え、昨年度で市内企業185社、市内利用者437名、今年度は1月末時点で206社まで広がっています。9月市会の市長総括質疑では、制度導入企業では社員などから歓迎の声上がり、京都で学ぶ学生さんが京都に残る、担い手確保の観点から効果的との答弁もありました。我が党は、これまでから京都市も府の制度に上乘せをと求めてきましたが、京都市は周知に努めるという立場にとどまり財政負担は行ってきませんでした。今回、我が党が繰り返し求めてきたように、京都市が1,840万円を負担し事業者負担を軽減することは前進です。同時に、対象期間を延長する、あるいは市独自で若者を直接支援するなど、直接本人負担を軽減する制度構築も必要ではないでしょうか。大学のまちを掲げる京都市が先頭に立ち、若者を借金漬けから解放する抜本的な支援を強めるべきです。答弁を求めます。

次に、個人の尊厳、クオリティ・オブ・ライフの観点から、補聴器を必要とされている方への支援について質問します。京都市会には、補聴器に関わる陳情が一昨年と昨年の2年間だけで600件寄せられています。今議会に新規事業として、我が党も繰り返し求めてきた加齢性難聴者への補聴器購入助成2,820万円が計上されたことは、長年要望されてきた市民の皆さんの運動の成果です。しかし、要件が厳しく予算額も大変不十分であり、今後は、要件緩和、予算額、助成率、上限額の引上げなど更に充実させることを強く求めます。加えて、昨年京都市会には、全世代の軽度・中等度難聴者に対する補聴器購入助成の実施を求める陳情が提出されています。私は今回、難聴を抱える方に直接お話を伺いましたが、障害者手帳交付に至らない場合でも、普段の会話が聴き取りづらい、宅配業者が来たことも気付けない、英語のリスニングテストはさっぱり聴き取れなかった、仕事場の上司の指示内容が分からない、場の空気を壊さないよう聞こえているふりをしている、仲間といっても自分だけ蚊帳の外にいるよう、人と会うのがおっくうになるなど、日常生活や社会生活の様々な場面で、大変な苦勞、生きづらさを抱えてこられたことを痛感しました。昨年9月の陳情審

査の際には京都市から、本市固有の課題ではない、国がやるべき、児童は音声言語の習得、加齢性難聴は認知症予防という目的があるが、日常生活の不便さ軽減や円滑なコミュニケーション確保には補聴器が必要かどうか、本当に使用効果があるか、公費負担が妥当か慎重に見極めが必要、まだ検討する材料が我々にはそろっていないなど、難聴者の皆さんの苦しみに寄り添ったものとは到底言えない答弁がありました。しかし、メディアに登場した耳鼻咽喉科の医師は、難聴があると年齢に関係なくコミュニケーションが難しくなる、聞こえに不安が出てきたら早い段階で補聴器を使ってほしい、そのためにもより広い年代向けに助成があるのが望ましいと語っています。

全日本年金者組合中央本部の調べによりますと、今年1月15日時点で補聴器購入への助成制度を実施している自治体が551、そのうち18歳以上を対象とする自治体が86、全年齢を対象とする自治体も13存在します。こうした他都市の取組にも学び、軽度・中度であっても難聴に悩む方々が生きやすい社会を作ることの支援を京都市行政が行うべきではないでしょうか。全ての人へ居場所と出番を掲げる京都市の姿勢が問われています。年齢制限を設けず、補聴器を必要としている方、障害者手帳を持たない方々への補助についても実施すべきではありませんか。答弁を求めます。

最後に、地元伏見区の皆さんの切実な願いを取り上げます。（パネルを示す）パネルを御覧ください。2023年6月、近鉄桃山御陵前駅の駅前高架下に横断防止柵が設置されました。このことにより、通勤・通学等で高架下を歩いておられた方、高架下のお店を利用されていた方、駅前でタクシーを利用されていた足の不自由な方、高齢者の方、藤城・桃山地域など交通不便地域にお住まいの方の利便性が大きく後退しました。近隣住民の方からは、バリアフリーどころか京都市が新たなバリアを作ったとの声も寄せられています。駅に救急車が来た際には、柵があるためにストレッチャーが使えず、担架で運ばざるを得ない事例も起こっております。そもそも、当該地は横断禁止の道路ではありません。元々あった人の流れを京都市がわざわざ断ち切ったことに、地元では怒りの声が噴出しております。大手筋通と道阿弥町通の交差点西側に横断歩道が新設されましたが、車両からの見通しが悪く非常に危険との声も寄せられています。歩行者の安全を守るならば、多くの方々が行き来していた近鉄の高架下に横断歩道を設置するべきだったではありませんか。今からでも遅くありません。地元住民の皆さんの声を真摯に受け止め、横断防止柵を一部撤去し、駅前高架下に横断歩道を設置すべきです。答弁を求めます。

以上、京都市を住み続けられるまちにするため、市民生活に軸足を置き住民の声を真摯に受け止める市政運営を求め、私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

議長（下村あきら） 竹内副市長。

〔竹内副市長登壇〕

副市長（竹内重貴） 交通不便地域についてでございます。公共交通を取り巻く環境が非常に厳しい中、地域の生活交通を維持・確保していくためには、市民の皆様、事業者、行政が連携しながら、それぞれが主体的な役割を果たしていくことが必要不可欠であります。このような考え方の下、地域の交通課題については、地域の事情に精通した区役所・支所と公共交通政策を所管する都市計画局が連携し、市民の皆様のお声を伺いながら地域の実情に合った交通手段の確保に向けて取り組んでおります。具体的には、地域の皆様が共助の取組として主体的に取り組まれる運行に対する支援を行うとともに、そうした支援制度や他地域での成功事例を紹介するなど、各地域の検討状況に応じて取組を支援しております。引き続き、地域と区役所・支所、都市計画局の連携の下、地域にとって最適な交通手段について議論を深め、地域の実情や市民の皆様に寄り添った施策を講じてまいります。

議長（下村あきら） 尾崎総合企画局長。

〔尾崎総合企画局長登壇〕

総合企画局長（尾崎学） 若者への経済支援についてでございます。京都市では、ふるさと納税を活用して大学の実情に応じた学生支援を行うなど市独自の取組を進めつつ、奨学金等の直接的な経済支援は、公平性の観点から国において統一的に対応すべきとの認識の下、その拡充を要望してまいりました。その結果、国の修学支援新制度が創設され、多子世帯では所得制限なく授業料等が無償化されるなど、負担軽減策の充実が図られております。一方で、若者への支援の充実は重要と認識しており、京都府の就労・奨学金返済一体型支援事業について、来年度から市内企業への上乗せ補助や制度広報の強化を行うことで制度導入企業を拡大し、若者の更なる負担軽減につなげるとともに、昨年12月の府市トップミーティングでの合意に基づき、

府域全体の動向も踏まえて、京都府や府内の先行自治体と今後の制度拡充についても協議・検討を行ってまいります。引き続き、若者が安心して学び暮らせる環境づくりに努めてまいります。

議長（下村あきら） 上田保健福祉局長。

〔上田保健福祉局長登壇〕

保健福祉局長（上田純子） 補聴器購入費助成についてでございます。加齢性難聴者への助成は、補聴器による認知症予防効果のエビデンスや65歳から難聴となる方が急増するとの研究結果、また市会の多くの先生方や医療関係団体の皆様からの御要望を踏まえ、国制度が実現しない中にあっても本市独自に制度創設に踏み出したものです。助成上限額3万円は、実施している政令市の中で最高額であり、不十分とは考えておりません。これまでから実施している聞こえのチェックの取組により補聴器が必要な方を的確に把握し、その方に合った補聴器の適切な使用をお手伝いしてまいります。

なお、身体に障害のある方への助成については、既に身体障害者手帳所持者を対象とした国制度がある中、手帳の対象となっていない軽度・中等度難聴の方を対象として実施することは、科学的知見に基づき国において議論されるべきものであると認識しております。

議長（下村あきら） 旗都市計画局長。

〔旗都市計画局長登壇〕

都市計画局長（旗哲也） 醍醐コミュニティバスについてでございます。醍醐コミュニティバスは、醍醐コミュニティバス市民の会が運営し、運行は民間のバス事業者への委託で行われております。こうした地域主体の取組は全国にも例を類を見ないものであり、地域の皆様の御努力に改めて敬意を表するところでございます。本市といたしましても、これまでから利用促進の取組に対する支援等を行ってまいりましたが、全国的なバス運転手の不足に伴い、運行事業者において運転手が確保できず、昨年7月にやむを得ず減便の判断をされたものと聞いております。

公共交通を取り巻く環境が非常に厳しい中、将来にわたって地域の足を維持・確保していくためには、市民の皆様、交通事業者、行政が連携しながら、それぞれが主体的に役割を果たすことが不可欠でございます。本市の果たすべき役割は、まずバス事業者への支援であり、担い手確保の取組など時宜に応じた支援を継続し、地域の生活交通の維持・確保を図り、ひいては地域の活性化を目指してまいります。

議長（下村あきら） 田中建設局長。

〔田中建設局長登壇〕

建設局長（田中伸弥） 近鉄桃山御陵前駅の高架下への横断歩道の設置についてでございます。大手筋通の近鉄桃山御陵前駅付近は、以前は近鉄高架下において不適切な客待ちタクシーが列をなし、歩行者の乱横断が頻繁に発生するなど交通秩序の乱れが長年の大きな地域課題となっておりました。そこで、大手筋通の無電柱化及びバリアフリー化事業において、計画段階から京都府警察や地元3学区等と協議を重ね、京町通と道阿弥町通の間に横断防止柵を設置するとともに、地元要望を踏まえ、京都府警察において道阿弥町通の交差点に横断歩道が設置されました。併せてタクシー乗り場を設置し、安全性・利便性の向上を図っております。

高架下への横断歩道の設置については、横断防止柵が途切れることによる地域課題の再発が懸念されます。また、京都府警察は、近接する横断歩道との間隔が短いことから、横断歩道の設置は困難と判断されております。

議長（下村あきら） 稲田教育長。

〔稲田教育長登壇〕

教育長（稲田新吾） 京都市立小中学校の通学費支援についてでございます。本市では、就学援助受給世帯及び学校統合により通学が遠距離になった世帯を対象に全額公費負担し、それ以外のやむなく通学に公共交通機関を利用される世帯にも、本市独自で1か月小学生3,600円、中学生5,700円を基準額と定め、それを超える通学費を全額補助しております。また、同一世帯で対象者が複数おられる場合は、二人目以降の通学費は全額を補助するなど保護者負担の軽減に努めております。さらに、来年度から通学費が基準額を超える場合は、保護者負担額を小学生1,800円、中学生2,850円に抑えるとともに、基準額以下であっても半額を補助するなど、より多くの世帯が対象となるよう制度を拡充するために必要な予算を計上しております。現時点で更なる拡充については考えておりませんが、今後とも持続可能な制度として維持できるよう努めてまいります。

ます。

~~~~~

**議長（下村あきら）** 次に、えもとかよこ議員に発言を許します。えもと議員。

〔えもとかよこ議員登壇（拍手）〕

**えもとかよこ議員** 右京区選出のえもとかよこです。玉本なるみ議員、やまね智史議員と共に日本共産党議員団を代表し質疑いたします。

まず、子育て支援について伺います。京都市では、若者や子育て世代の市外への転出が大きな課題です。直近10年間で、就学前の児童数は1万5,000人以上減少しています。京都市では今年度、第2子以降の保育料の無償化を実施しました。これは党議員団も求めてきた施策であり、子育て世代から歓迎の声が上がっています。加えて、来年度から私立幼稚園における第2子以降2歳児の保育料無償化が提案されていますが、子育て支援策はまだ不十分と言わざるを得ません。党議員団は昨年、子ども医療費18歳までの無料と、小学校、そして中学校給食は現在選択制であっても全員無償にすべきと子育て条例案を提出しました。残念ながら否決されましたが、条例提案と審議を経て、京都市立学校の給食費の無償化を求める決議が全会一致で採択されました。市長の今任期中に道筋を付けることができるよう求めるものです。市長、公立小学校の給食費無償化が始まりますが、物価高騰の中、子育ては本当に大変です。中学校の給食費無償、子ども医療費18歳年度末まで無料、この二つの無償化を早急に実施すべきです。この二つは31億円でできます。また、4月から始まる小学校給食費無償化は、アレルギーや不登校などで給食を食べない児童には現金給付すべきです。いかがですか。

公共交通内での性犯罪をなくす取組について伺います。痴漢、盗撮は個人の尊厳を踏みにじる重大な性犯罪であり、断じて許されるものではありません。党議員団は痴漢被害の未然防止と被害者救済のため、市長や交通局長、教育長に対し申入れを行ってきました。性暴力を許容しない社会の実現に向けて活動する京都女子大学の性暴力撲滅プロジェクトは、痴漢・盗撮撲滅啓発ポスターを制作。交通局は3年連続で協力し、市営地下鉄構内、電車内、新たに市バス車内やターミナルにも掲示しています。この取組は大変重要だと考えます。昨年度の市バス・地下鉄での性犯罪被害の発生件数を交通局に求めました。それによると、市バスでの痴漢は0件、盗撮1件、地下鉄車内では痴漢1件、盗撮7件、露出1件、駅構内での痴漢は2件、盗撮5件、露出0件でした。この件数は被害者から申告があった件数で、実際には申告しなかったケースがかなりあると思われます。盗撮など本人が気付いていない場合もあります。東京都は、都内の痴漢被害の実態及びその傾向を把握するために、令和6年度に引き続き令和7年度痴漢被害実態把握調査を実施しており、調査結果によると、被害者の45パーセントが痴漢被害直後に誰にも相談できなかったと回答しています。実態は表に出ている件数だけではありません。京都市でも実態調査を行う必要があると考えます。また、女性専用車両についてですが、政令指定都市の札幌市、横浜市、名古屋市、神戸市の市営地下鉄は導入しています。本市でも導入の検討を求めます。いかがですか。

また、京都市は同じ社会福祉法人に京都市DV相談支援センターと、昨年7月に開所したDV以外の相談を受けている京都市女性のための相談支援センターみんとの運営を委託していて、現在、正規職員7名と非正規職員1名で業務を行っています。京都市DV相談支援センターへの令和5年度の相談件数は6,212件と過去最高となり、令和6年度はそれを超える6,647件でした。DV以外の「みんと」への相談内容は、家庭内暴力、家族親族問題、性被害、経済関係、男女問題、ストーカー、医療関係、住居問題などで、相談件数は令和6年度343件、令和7年度は547件と200件以上増えています。それに伴い、区役所、警察、医療機関等への同行・代行支援件数も増えています。帰る家がないという若年女性からの相談も増えています。相談件数が増えているDV相談支援センター及びみんとの体制を強化すべきです。

また、現在京都市では、若年被害女性へのアウトリーチ支援や居場所の提供、自立に向けた支援を行う民間団体への事業費補助を3年間のモデル事業として実施しており、3団体が活動していますが、女性支援の重要な拠点となっています。モデル事業ではなく継続して補助を行う必要があるのではないのでしょうか。そのうえで、何度も要望していますが、名古屋市、横浜市のように区役所でもワンストップの支援が必要です。区役所に正規職員による女性相談支援員の配置を求めます。いかがですか。

また、党議員団は、学校のトイレに生理用品の設置を求める市民や生徒の声を受け、貧困だけでなく女性の人権問題として、学校や公共施設の女性トイレ、多目的トイレに生理用品の設置を求め続けてきました。

令和7年9月時点で、市立学校でトイレに設置している学校はまだ68校です。早急に全校で設置されるよう求めます。そして、市役所、区役所はじめ公共施設のトイレへの設置を求めます。女性が衛生的に生活できる環境の確保は、守られるべき基本的人権です。

次に、地球温暖化対策について伺います。気象庁と文部科学省が日本の気温や雨量などの将来予測をまとめた報告書、日本の気候変動2025によると、京都の気温は100年当たり2.2度上昇しており、猛暑日や熱帯夜の増加、冬日の減少などの影響が生じています。昨年、京都市の猛暑日日数は合計61日となり、過去最高。それに伴い、熱中症救急搬送者数もやはり過去最高となりました。こうした猛暑の増加は、内陸盆地という地形、都市化によるヒートアイランド現象といった場所が持つ要因だけでなく、地球温暖化に伴う気温上昇が大きな要因です。気温上昇と共に大雨も増加し、土砂災害や洪水などの災害リスクが増加しています。（パネルを示す）こちらのパネルを御覧ください。気候危機打開のために何より必要なことは、温暖化の原因であるCO<sub>2</sub>をはじめとする温室効果ガス排出削減に思い切って取り組むことです。今回、京都市から提案された温室効果ガス削減目標は、2030年度46パーセント以上削減、2035年度60パーセント削減、2040年度73パーセント削減、2050年度実質ゼロとなっていますが、温室効果ガスは空にたまり続けます。ゆっくり減らす直線的な削減では、とても間に合いません。党議員団は2030年度までにCO<sub>2</sub>を50パーセントから60パーセント削減、2035年度75パーセントから80パーセント、2050年度実質ゼロにする目標を提案しています。大事なものは、それまでに排出する総量です。産業革命前と比べて1.5度以内に抑える目標に対し、既に1.55度以上上昇という危機にある今、初期段階から一気に減らす前倒しの削減をすべきです。京都こそ思い切った削減目標を立て、世界をリードすべきです。いかがですか。

**議長（下村あきら）** 吉田副市長。

〔吉田副市長登壇〕

**副市長（吉田良比呂）** えもとかよこ議員の御質問にお答えをいたします。

学校給食と子ども医療費の無償化についてでございます。学校給食の無償化につきましては、国において令和8年度に小学校で実現したうえで、中学校への拡大についてもできる限り速やかに実現することとされております。京都市では令和6年12月に市会において京都市立学校の給食費の無償化を求める決議をいただき、小学校については本年4月から無償化を実施するために必要な予算を計上しております。中学校についても、国の責任においてできる限り早く実現するよう引き続き国に要望してまいります。

今回の国の制度は、基本的に学校給食の食材費を対象としたものであり、やむを得ず給食を喫食できない児童などへの対応につきましては、今後国において一定の考え方や自治体の対応例などが示される予定とされております。引き続き、国などの動向を注視してまいります。

子ども医療費支給制度につきましては、令和5年度に全会一致で可決された、府市協調の下、持続可能な制度として段階的に拡充することを求める市会決議を前提に、京都府の設置する有識者会議で議論をしており、まずは中学生の通院医療費の更なる制度拡充を府市協調で着実に進めてまいります。

**議長（下村あきら）** 並川文化市民局長。

〔並川文化市民局長登壇〕

**文化市民局長（並川哲男）** 女性支援についてでございます。DV相談支援センター及び女性のための相談支援センターみんとの体制につきましては、令和6年度のみんとの開所に合わせ精神科医との連携体制を構築したほか、DV相談が年々増加していることなどから、令和7年度には常勤の臨床心理士を配置するなど相談体制を充実しております。今後も丁寧な支援が継続できるよう、人員体制の確保に努めてまいります。

次に、若年被害女性等支援に係るモデル事業につきましては、困難を抱える女性の現状や支援ニーズ、取組の有効性などの検証を踏まえて今後の事業展開を検討してまいります。また、女性相談支援員につきましては、現在本庁に2名の職員を配置し、みんとはもとより重層的支援体制の中核を担う区役所・支所や福祉の関係団体等とも連携し支援体制を構築しており、引き続き現行の体制で取り組んでまいります。

**議長（下村あきら）** 横山環境政策局長。

〔横山環境政策局長登壇〕

**環境政策局長（横山克久）** 京都市の温室効果ガス排出量の削減目標についてでございます。今市会に御提案させていただいた条例改正案の削減目標は、2050年ゼロを実現するためには、たゆまず削減に取り組み、2030年度、2035年度、2040年度に必ず達成しなければならない目標でありましたが、非常に高い目標であるこ



とも事実です。また、削減目標を定めたうえで具体的な政策を立て、実現に向けた道筋を検討することが必要であり、現在中間見直しを行っている地球温暖化対策計画の案では、2030年度46パーセント以上の目標について、その達成に向けた施策と取組分野ごとの削減量をお示したところです。2050年ゼロの実現に向けて、幅広い市民・事業者の皆様の御理解と御協力の下、また国や京都府とも連携を図りながら、お示した削減目標を達成し、更なる高みを目指すという強い決意で取り組んでまいります。

**議長（下村あきら）** 北村公営企業管理者。

〔北村公営企業管理者登壇〕

**公営企業管理者（北村信幸）** 市バス・地下鉄における性犯罪対策についてでございます。痴漢、盗撮は重大な犯罪であり、交通局では、市バスにはドライブレコーダーを、また地下鉄駅構内・車内には防犯カメラを設置しますとともに、警察と連携しまして、御紹介いただいたとおり、巡回強化や啓発ポスターの掲出などあらゆる防犯対策に取り組んでいるところでございます。なお、実態調査については現在のところ実施する予定はございません。

地下鉄への女性専用車両の導入についてでございます。お客様数が過去最高となり、輸送力の強化が検討が必要な中、更なる混雑が発生することが懸念をされます。また、近鉄、京阪と直通運転を行っておりますが、共に女性専用車両の導入を予定されておられません。本市のみが導入した場合には、接続駅において混乱を招くなどの課題があり、導入は困難であると考えてございます。引き続き、警察と協力して性犯罪撲滅に向けた取組を進めてまいります。

~~~~~

議長（下村あきら） えもとかよこ議員の質疑の途中ですが、暫時休憩いたします。

〔午前11時38分休憩〕

〔午後1時再開〕

議長（下村あきら） 休憩前に引き続き、会議を行います。

~~~~~

**議長（下村あきら）** 休憩前の議事を継続し、質疑を続行いたします。えもとかよこ議員に発言の継続を許します。えもと議員。

〔えもとかよこ議員登壇（拍手）〕

**えもとかよこ議員** 防災・減災対策、避難者支援について質問します。京都市の土砂災害警戒区域は7行政区に2,545か所あり、区域内の人口は約11万世帯で21万7,440人です。国は、土砂災害特別警戒区域内の既存建造物に対し、鉄筋コンクリート造の外壁や防護壁を設置するなどの改修に必要な費用を支援していますが、昨年度、本市が土砂災害特別警戒区域内の戸建て住宅の方々に実施した土砂災害に関するアンケート調査では、安全対策工事の実施に当たり支障となるのは資金面との回答が74パーセントでした。京都市では国の支援を活用し、土砂災害特別警戒区域内建築物安全対策補助事業を実施していますが、昨年度の申請数は0件とのこと。昨年度だけでなく、事業開始以来申請数は1件もありません。補助率が工事費用の23パーセントは低いです。補助は工事費用のみで、設計費用は入っていません。国に補助率を上げるよう求めるべきではないでしょうか。また、警戒区域で防災教育や避難経路の確保などの支援をしていく必要があります。災害に強いまちづくり、住民の命を守るために、地域防災の中核を担う消防団や自主防災組織への支援、区役所の体制含め防災に関する人と予算の拡充を求めますが、いかがですか。

どんな災害の被災者も、尊厳ある生活を営み支援を受ける権利があります。イタリアは国際的な避難者支援のスフィア基準に基づき国が責任を持っていますが、日本では自治体間で避難所格差が生じています。足を十分に伸ばせない、冷える床に直接横になるなどで生じるいわゆるエコノミークラス症候群などは災害関連死につながります。欧米は発災早期に簡易ベッドが準備されるので、災害後のいわゆるエコノミークラス症候群は日本ほど多くありません。やはり避難所開設当初から段ボールベッド等が設置できる、スフィア基準に基づいたスペースの確保が必要です。京都市の指定避難所は433か所。指定避難所の量的確保を今から進めていく必要があるのではないのでしょうか。

昨年、災害対策基本法と災害救助法が改正され、場所・避難所の支援から人・被災者への支援と考え方が大きく転換されました。指定避難所での炊き出しは在宅避難者、車中避難者の分も準備をするので、質はもちろん量が必要です。京都市では、指定避難所となる学校での炊き出しは給食施設ではなく家庭科室を活用

するとしていますが、こちらのパネルを御覧ください。（パネルを示す）私が今まで2回行った政令市調査では、20都市中9都市が学校給食施設の活用を想定しています。今回、新たに府内自治体に向けて災害時における学校給食施設の活用について調査しました。その結果、宇治市、長岡京市、京田辺市、久御山町、大山崎町、精華町、伊根町の府内七つの自治体が学校給食施設の活用を想定し、地域防災計画に記載されています。宇治市では、炊き出し実施場所、設備状況等を一覧にしており、炊飯量、炊き出し可能人数など学校ごとに記載をされています。家庭科室ではこのような量は確保できません。災害の大規模化に伴い、避難生活は長期化しています。全ての避難者の適切な食事の提供のために、家庭科室ではなく給食施設の活用を想定し、マニュアルを作成するなどの準備を進めていくことを強く求めます。いかがですか。巨大地震がいつ、どこで起きてても不思議ではありません。大規模災害時に道路寸断で孤立するリスクのある地域もあります。さいたま市は小学校も中学校も全校に給食施設があり、災害時には全校の給食施設の活用を想定してマニュアルも作成しています。現在、京都市は48校の中学校給食を調理し配送する大規模給食センターの計画を進めていますが、13校の中学校給食を調理・配送する民間調理業者は未定です。指定避難所となる中学校に給食施設があることは大変重要です。整備可能な中学校に給食施設の設置を求めますが、いかがですか。

次に、北陸新幹線延伸計画について伺います。北陸新幹線延伸計画は、世論と運動の高まりの中で、2026年度着工は4年連続断念に追い込みました。与党プロジェクトチームに維新が加わりましたが、改めて8ルートで検討し直す方針など混迷を極めています。小浜・京都ルートは140キロメートルのうち8割がトンネルで、国と機構はトンネルはシールド工法で地下水は引き込まないと主張しますが、十分な科学的根拠は示されていません。また、シールド工法が用いられた調布市の東京外かく環状道路工事では、トンネル掘削時に土砂を取り込みすぎたため、大深度トンネル上部に大規模な空洞が発生。住宅街の道路が陥没し、30軒が立ち退きを余儀なくされ、家屋は解体。住民の暮らし、まちの風景も壊されました。地下深く掘るならば住民に了解を得ずに掘ることができる大深度地下法は廃止すべきです。京都市でも、市民の家、道路、まち、そして世界遺産も壊されるおそれがあります。また、国と機構は、北陸新幹線事業推進調査を沿線自治体と進めるため北陸新幹線事業推進調査に関する連絡会議を設置し、これまでに会議を10回行っています。その中で、新幹線の地震対策についても説明しています。安全な避難経路の確保として、シールドトンネル区間において列車が走行不能となるような非常時には線路下の空間へ移動し、近い方の立坑等へ移動、そこから脱出するとのこと。自治体向け説明会の資料によると、鳴滝宇多野のシールドトンネル立坑から次の立坑まで、桂川案は13.5キロメートル、南北案は8キロメートルあります。どこで走行不能になるか分かりません。歩行困難な乗客もおられます。立坑まで移動できるのでしょうか。立坑からどうやって脱出するのでしょうか。先日、機構にこの件問い合わせましたが、立坑から地上への脱出方法はまだ考えられていないとのことでした。松井市長は北陸新幹線延伸について、地下水、排出土、交通渋滞、歴史的・文化資産への影響、財政負担と五つの懸念を表明されていますが、シールドトンネル内で地震や事故が起きたときの安全性も懸念に加えるべきではないでしょうか。認識をお伺いします。9月市会に京都市内の高校生が、北陸新幹線延伸の建設費は高騰し、人口が減少していく中、将来世代の負担が大きい、環境等への影響、安全性の懸念から北陸新幹線延伸の反対決議及び白紙撤回の要請を求める請願を提出しました。過酷な負担を背負うのは将来世代です。ばく大な建設費は税金です。北陸新幹線延伸計画の中止を強く求めます。巨大地震に備えた公共交通機関の耐震化、インフラ整備、サンダーバードの充実・延伸にこそ予算を割くべきです。

林業支援について質問します。京都市は市域面積の74パーセントが森林です。CO<sub>2</sub>の吸収・固定による地球温暖化防止への寄与など、低炭素社会の実現にも欠かせない資源です。しかし、そのうち人工林が4割で、半数が管理されていません。木材価格の低迷が続く、林業従事者も減少しています。間伐されず日光が届かないと下草が生えず、水が染み込みにくい土壌となるため、大雨が降ると土砂災害のリスクが高まります。防災の観点からも、持続可能な森林づくりに取り組む林業を支援し、林業従事者の計画的な育成と定着化の促進、就労条件の改善に取り組む必要があります。先日、右京区で林業に携わっておられる方々から、林業では森林組合含めて年収400万円を超えているところがほとんどない、まともに暮らしていけない、輸入規制しかない、府も市も専門的に林業を勉強して、自然、国土を保全するために何がベストか手を打っていないと林業は風前の灯など、切実な声をお聴きしました。待ったなしの状態であることは明らかです。来年度の新規事業として、京都市農林業雇用・就労支援事業が提案されていますが、林業に関心のある若者に働きたいと選ばれ、安心して働ける職場環境づくりは大変重要です。継続性のある支援を求めます。同時

に新規参入従事者の住宅確保など、生活基盤づくりへの支援も必要です。国に対し、国産材の活用促進や林業予算の拡充、林務職員の育成・確保、そして森林組合への支援強化を求めるべきではないでしょうか。材料生産と環境維持の二面性を持つ林業は、なくてはならない産業です。本市として林業の再生にどう取り組むのか、認識をお伺いします。

最後に、地元問題で質問と要望を2点させていただきます。嵯峨小学校の児童数は500名を超え、右京区の公立小学校20校の中でも5番目に児童数の多い学校ですが、嵯峨小学校区には児童館がありません。そのため、児童館等による学童保育事業が実施されておらず、京都市が学童クラブ機能として位置付けている放課後ほっと広場が実施されています。今年度の登録児童数は198名と大規模化が進んでいます。放課後ほっと広場の果たすべき役割は学童保育と同様であるのに、職員の勤務時間が放課後からしか認められておらず、複数の施設を兼務している施設長以外は1年契約の非正規雇用です。このような放課後ほっと広場は京都市内では7か所しかなく、全てのほっと広場を学童保育にすべきです。嵯峨小学校区に児童館がないため、乳幼児向けの親子サークルは社会福祉法人に委託をして行われていますが、小学生から18歳未満の子供たちが自由に利用できる公的な施設がありません。子育て支援サービスの格差が生じていると言わざるを得ません。児童館が必要です。京都市は、既設130児童館をもって新たな児童館は設置しないとのことですが、2017年、児童館未設置学区エリアへの子育て機能の充実・拡充を求める請願が全会一致で採択されています。現在、学校統合により児童館の数は一つ減り129館です。児童館未設置学区への新設について、どのようにお考えですか。

もう一点、広隆寺前交差点は、南北の梅津街道と消防署横道路、東西の三条通と大映通が変則交差しています。さらに三条通を京福電車が走っており、右京で最も危ない交差点と言われています。危険な太秦広隆寺前交差点を改善するための都市計画道路の整備と事業実施に当たっては、関係権利者が納得できる住民合意で進めることを強く要望いたします。ありがとうございました。（拍手）

**議長（下村あきら）** 松井市長。

〔松井市長登壇〕

**市長（松井孝治）** えもとかよこ議員の御質問にお答え申し上げます。

防災対策の拡充についてでございます。本市の土砂災害特別警戒区域内建築物安全対策補助事業は、国の制度を活用し、既存建築物に鉄筋コンクリート造の外壁や防護壁を設置する工事に補助を行うものであります。使用実績は全国的に非常に少ないということもあり、既に他の自治体とも連携し、制度拡充を要望してきております。その結果、国においては昨年12月に補助金の限度額が引き上げられたところであります。引き続き、国及び他の自治体としっかりと連携し、より使いやすい制度になるように努めてまいりたいと考えております。

また、消防団及び自主防災組織の役割が極めて重要であるため、消防団には土砂災害のみならず様々な災害に対応できる装備を配備し、必要な知識、技術を身に着ける訓練などに取り組んでいただいております。加えて、土砂災害特別警戒区域などを有する自主防災会には、ハザードマップを基に適切な避難行動が行えるよう、防災行動マニュアルの土砂災害編の策定、それに基づく訓練、検証の支援を行っているところでございます。令和8年度当初予算及びこの2月補正予算では、災害に強いまちづくりの推進のために必要な予算を計上させていただいております。引き続き、防災に関わる様々な主体との強固な連携の下、市民の命・暮らしを守る安心・安全な災害に強いレジリエントなまちの実現につなげてまいります。

以下は関係理事者から御答弁申し上げます。

**議長（下村あきら）**

猪田木の文化・森林政策監。

〔猪田木の文化・森林政策監登壇〕

**木の文化・森林政策監（猪田和宏）** 林業の担い手の育成・確保と再生支援についてでございます。担い手確保につきましては、林業を巡る情勢が厳しく従事者数は減少傾向にあるため、林業への支援をより一層促進することができるよう国・京都府とも連携し、来年度から事業者による林業の魅力発信と職場環境改善の支援にセットで取り組むとともに、必要に応じて田舎暮らし体験住宅をあっせんするなど対策を強化してまいります。

林業の再生につきましては、国の交付金を活用して実施している林業経営安定支援事業をはじめ、これまでから市内産木材、みやこ杣木の流通拡大に向けて、住宅、店舗等への利用補助等に取り組んできたところであり、新たに宿泊施設を対象に木製品の導入を支援するなど、木の文化・森林政策推進本部の下、全局・区が連携し、木材流通に関わる川上から川下まで幅広い取組により林業の成長産業化を推進してまいります。

**議長（下村あきら）** 尾崎総合企画局長。

〔尾崎総合企画局長登壇〕

**総合企画局長（尾崎学）** 北陸新幹線の延伸計画についてでございます。北陸新幹線は、日本海国土軸の一部を形成する重要な国家プロジェクトであり、国策としての意義については十二分に認識しているところでございます。現在、国において八つのルート案について再検証されているところであり、本市としましては引き続き国政の動向を注視してまいるとともに、再検証の結果、京都市内を通るということであれば、地下水への影響等、五つの懸念・課題について市民の皆様の体感的な御理解・御納得を頂くことが不可欠だと考えております。なお、鉄道走行中の地震や事故など運行中の災害に対する安全対策につきましては、北陸新幹線に限らず、鉄道関連法や建築関連法、消防関連法などの関係法令等にのっとり、事業者において適切に対応されるものと認識いたしております。

**議長（下村あきら）** 福井子ども若者はぐくみ局長。

〔福井子ども若者はぐくみ局長登壇〕

**子ども若者はぐくみ局長（福井弘）** 児童館未設置学区への新設についてでございます。児童館については、児童の日常生活圏での利用をカバーできるよう全市に129か所を設置しています。議員御指摘の請願は、児童館未設置学区エリアへの乳幼児とその保護者を対象とした居場所づくりや子育て支援機能の充実・拡充を求められたものですが、本市では、乳幼児に関する相談・交流機能を有する乳幼児親子のつどいの広場を児童館のない学区等を補完する形で全市に41か所設置し、児童館と併せて山間地域を除き徒歩圏内に同機能を有しており、御指摘の嵯峨小学校区には平成27年3月に設置したところです。現在、新たな児童館の設置は考えておりませんが、令和8年度からは学童保育所の未設置学区であった西陣中央小学校区に新たに学童保育所を設置するなど、引き続き地域の実情を踏まえ子育て支援機能の充実を図ってまいります。

**議長（下村あきら）** 稲田教育長。

〔稲田教育長登壇〕

**教育長（稲田新吾）** 災害時における給食施設の活用についてでございます。災害によりガス・電気等のライフラインが停止した場合、そもそも給食室は使用できないうえ、給食室には大型の加熱機器や専用設備など専門的に安全管理を要する器具が多く、一般の方の使用は負傷のリスクも伴います。また、ライフラインが確保されている場合は、速やかな学校給食の再開に向けて、子供たちの命と健康を守るため徹底した衛生管理を確保する必要があることから、避難者向けに給食室を活用することは事実上困難でございます。もとより、給食室の使用を一律に排除するものではありませんが、これまでから京都市避難所運営マニュアルでは、グラウンド等の使い方として炊き出し場所も例示されており、また京都市立学校防災マニュアル作成方針では、炊き出し等を実施する場合は家庭科室を使用できることとしております。今後とも、学校教育活動と両立できる避難所運営について区役所等の関係機関と連携してまいります。

次に、中学校の給食室の施設についてでございます。本市では全員制中学校給食の実施に向け、専門の調査会社による調査や学識経験者等から成る検討会議での議論、さらには市会からの御意見も踏まえ、給食センター方式を基本に、一部民間調理場も活用し、令和10年度の夏休み明けの全市一斉開始に向けて着実に準備を進めております。中学校への給食施設の設置につきましては、この間の調査・検討において、高度な衛生管理やきめ細やかなアレルギー対応が可能であること、最もコストを抑えることができること、全ての中学校で早期に実現することが可能であることなどを総合的に勘案した結果、給食センター方式を採用しており、一部の中学校にのみ給食施設を整備する予定はございません。引き続き、安全・安心で子供たちに喜ばれる京都らしい全員制中学校給食の実施に向け取組を進めてまいります。

~~~~~

議長（下村あきら） 次に、湯浅光彦議員に発言を許します。湯浅議員。

〔湯浅光彦議員登壇（拍手）〕

湯浅光彦議員 右京区選出の湯浅光彦です。公明党京都市会議員団を代表して、西山信昌議員、増成竜治議員と共に令和8年度予算案について質疑を行います。市長並びに関係理事者におかれましては、市民に分かりやすく丁寧な答弁を頂きますようお願い申し上げます。

まず、質疑に先立ちまして、2月8日に執行されました第51回衆議院選挙におきまして、厳寒の中、超短期にもかかわりませず、私ども公明党も全面的に支援をいたしました新党中道改革連合に対し、真心からの御支援を賜りました京都市民の皆様にご心より感謝・御礼申し上げます。大変にありがとうございました。全体としては大変厳しい結果ではありましたが、新党結成から僅か2週間足らずの間に、京都市で17万、全国では1,000万を超える皆様に中道の理念に共感し御支持いただいたことは、驚異的なことと改めて感謝申し上げます。

〔下村議長退席、吉田副議長着席〕

湯浅光彦議員 (続) 中道の理念とは、足して2で割った真ん中などという中間主義や折衷主義ではなく、本来の意味である「道に中る」という人の道理にかなう市民生活を第一とする政治を実現することであり、公明党京都市会議員団は、分断と対立ではなく、共に支え合い、京都市民お一人お一人が幸福になることが京都市に関わる全ての人の幸福につながることを目指し、全力で取り組むことをお誓いし、質疑に入らせていただきます。

今回の令和8年度予算案は、さきに示された令和7年度補正予算及び京都基本構想における新京都戦略改定案と一体となる予算案であります。我々公明党京都市会議員団は昨年10月、松井市長に対し91項目の予算要望を行いました。この提案した要望について今回予算案に計上されています主な事業を見ますと、加齢に伴う補聴器購入助成、市立小学校の給食完全無償化、体育館の空調整備、遠距離通学費補助の拡充、まごころ収集の要件緩和、新図書館構想、就学・奨学金返済一体型支援事業など予算化されており、評価しております。一方、带状疱疹ワクチンの助成拡充、重度心身障害者の適用対象拡大についての2項目は今後の検討項目とされました。引き続き御検討いただくよう申し上げておきます。いずれにしても、これらも含めて事業の詳細については、明日からの局別質疑において、真摯に質疑を重ねてまいりたいと思います。

それでは、私から、今回の新京都戦略政策集に掲げる6本の柱の一つである都市の活力と成長を支える産業が育つまちに関連し、京都の中小企業に対する下支えと成長支援についてお尋ねします。現在、景況は緩やかに回復しているとも言われますが、京都の中小企業を取り巻く経営環境は極めて厳しい状況にあります。直近の倒産・休廃業の現状では、2025年の京都府内企業倒産は、法的整理のみに限っても392件で前年比42件増と過去15年で最多を記録し、2026年1月単月でも30件を上回る高い水準が続いております。また、休廃業・解散については1,259件と対前年比2.7パーセントと3年連続で増加しており、特に小規模事業者の諦め廃業が目立ってきているとも言われております。加えて、過去最大となる6.05パーセントの最低賃金引上げなど急激な労務費の上昇に対し、価格転嫁が追い付かない防衛的な賃上げが経営を限界まで圧迫しております。また、原材料費や光熱費の高騰、深刻化する人手不足、円安、価格転嫁が困難な中での物価上昇率を上回る賃上げへの対応。米国による関税措置の影響では、輸出関連企業のみならずサプライチェーンを通じて幅広い業種に波及し、先行き不透明感が増大、中小企業経営者は多重の課題に直面しておられます。企業の経営基盤を下支えし事業継続を支援することは、行政として喫緊の責務であると存じます。

一方で、単なる下支えにとどまらず、京都には技術力・伝統・独自性を持つ企業も多数存在し、中小企業の力強い成長を後押しする施策も重要であります。昨年2月の代表質疑において、市長へ京都の力強い経済をけん引できる中堅企業の育成について取り上げましたが、デジタル化、DX化の推進、新たな技術の獲得、グローバル企業への挑戦など、企業の生産性向上と競争力強化を支援することもまた重要であります。

そこで、お尋ねします。補正予算においても議論させていただいたところではありますが、現在の社会情勢にあっても、しっかりと中小企業を下支えしつつ力強い成長を支援するために、京都市としてどのように取り組もうとされているのか、お聞かせください。

次に、京都ならではの交通のネットワークの形成についてお尋ねします。このテーマの主な取組として、京都の交通の在り方について、経済界等と連携のうえ様々な手法を幅広く検討するとあり、公共交通として政令市初となる自動運転バスの導入や、間もなく実施される京北地域でのデマンド交通の導入に向けた実証運行などが示されております。京都市の交通体系を維持させることは、将来に向けても避けて通ることのできない課題であると常々認識しており、委員会での質問をはじめ、実際に熊本市へ行政と民間による共同経

営等についても視察を行ってまいりました。そこで、まずネットワーク形成における京都市交通局の役割について伺います。

京都市交通局は、最も危機的であった市バス・地下鉄事業合わせて100億円を超える赤字となった令和2年度決算から、3年間に及ぶ厳しいコロナ禍を職員の皆様方の経営改善に向けた努力により何とか持ちこたえていただきました。回復の兆しが見えた令和6年度のマイナス予算編成の折には、私は消極的予算ではないかと奮起を促すこともありましたが、令和5年度からは両事業とも黒字を達成し、令和6年度決算では市バスは10億円、地下鉄は26億円の黒字を計上するなど、関係者の御努力に敬意を表するものであります。しかしながら、令和8年度予算案では経費の増大により市バスでは9億円の赤字、地下鉄ではかろうじて9億円の黒字を見込むことが示されております。構造的な課題であります。市バスは約3割の黒字系統が残りの7割の赤字系統を支えており、全体の営業係数は100を超える状況にあります。特に周辺部路線の赤字体質は深刻であり、中心部の観光需要に依存した経営構造の脱却に向けて幾度となく議論を重ねてまいりました。また、地下鉄事業においても、周辺駅の利用回復が鈍く、沿線人口の減少や高齢化の進行により中長期的な需要確保が課題となります。また、本市周辺地域においては、民間バスが各々の地域において路線網を展開しておられますが、こちらも人口減少や運転手不足等により赤字路線の維持が困難となるケースもあります。さらに、叡山電鉄や嵐電などの鉄道事業者も厳しい経営環境の中で地域の足を支えていただいております。公共交通は言うまでもなく市民生活、経済活動の重要な基盤インフラであり、一事業者の努力だけでは限界があることは論をまちません。

私は、赤字だからと縮小に傾斜するべきではなく、高齢者や障害者の足としての社会的便益を十分に考慮すべきであると考えておりますが、京都市交通局では、厳しい経営環境と構造的課題である周辺部赤字路線を含めた路線維持について、どの程度最低限確保すべき公共サービスと捉えているのか。さらには、次期経営計画の策定についても前倒しで進めていただいているところですが、コロナ禍における守りの経営から攻めの経営にと言われる攻めの経営とはいかなるものとお考えか、併せて伺います。

そのうえで、交通インフラは申し上げたように単一の事業者で支えるべきものではありません。各々の事業者が役割を明確にしつつ、かつ安定した経営基盤が必要であることは言うまでもありません。京都市地域公共交通計画で示された公共交通は、地域で守り育てるという趣旨を踏まえれば、周辺部の赤字路線については既に実施されていることも承知はしておりますが、改めてコミュニティバス、デマンド交通、地域負担も踏まえた協議の場を京都市が先導的に努めていただきたいと思います。一方、市内中心部においては、一日乗車券など市バスでは使えるが、使えない民間バスがあるということもあり、利用者から見れば分かりにくい、使い勝手が悪いとの指摘もあります。運行の連携だけにとどまらず、運賃・乗車券制度や情報提供の一体化も必要であると考えます。これらの点も踏まえ、重複区間の整理やダイヤ調整、共同運行などの乗継ぎ割引や共通キャッシュレスなど、京都市が中心となって進めていくべき課題ではないかと思えます。今後、持続可能な公共交通としての交通ネットワークの形成をどのように進めていこうとされているのか伺います。ここまでで一旦答弁をお願いします。

副議長（吉田孝雄） 松井市長。

〔松井市長登壇〕

市長（松井孝治） 湯浅光彦議員の御質問にお答え申し上げます。

中小企業に対する下支えと成長支援についてでございます。湯浅議員御指摘のとおり、長引く物価高や深刻な人手不足など景気環境が非常に厳しい中、京都経済が持続的に成長・発展していくためには、地域経済の基盤である中小企業をしっかりと下支えするとともに更なる成長を後押しする環境づくりが重要であると認識いたしております。このため、これまでから京都市では、きめ細やかな経営相談や制度融資による資金繰り支援、担い手確保やデジタル技術の導入への支援など企業の経営基盤強化と生産性向上等に取り組んでおり、この間、物価高対策として5名増員して現在64名体制としている経営支援員の体制を来年度も継続してまいります。さらに、本市会の補正予算において、国の臨時交付金を活用し、生産性向上による賃上げ環境の整備や人材育成や職場環境の向上を支援する事業を計上させていただいておまして、とりわけ厳しい状況下にある小規模事業者をスピード感を持って手厚く支援するとともに、担い手確保につなげるため、来年度新たに京都府の就労・奨学金返済一体型支援事業に上乗せ補助を実施するなど、更なる経営基盤の強化を図っているところでございます。

また、中小企業の成長・発展に向けては、国、中小企業庁が強力に推進しております売上高100億宣言企業や中堅企業等の創出を目指し、海外展開への挑戦やAI・ロボティクス等の先端技術の導入、さらには経営革新に取り組むオスカー認定企業への支援の拡充に取り組まさせていただくとともに、大手企業や大学と連携した京都市産業技術研究所による製品開発や技術的支援を強化させていただくことにより、地域経済をけん引する企業の創出を図ってまいりたいと考えております。今後とも、きめ細やかな下支えから意欲ある企業への成長支援まで切れ目のない施策を実施し、力強い京都経済の実現に取り組んでまいります。

次に、持続可能な交通ネットワークの形成についてでございます。京都市の公共交通ネットワークは、これまでから京都市の交通局、民間の交通事業者の役割分担の下形成され、市民をはじめとした皆様の足としての役割を果たしてまいりました。現在、公共交通を取り巻く環境は、運転士等の担い手不足や利用者数の減少、燃料費をはじめとする物価の高騰など厳しさを増しております。こうした中で、将来にわたり公共交通ネットワークを維持し生活の足を確保していくことは、湯浅議員御指摘のとおり、事業者単独でできるものではなく、交通事業者間の連携、市と事業者の連携を更に深めることが不可欠であると認識をいたしております。そんな認識の下、これまでから利便性の向上に向けて様々な取組を行っておりますが、とりわけ運賃制度のシームレス化については、IC定期券の共通利用やポイントサービ「もえぽっ」の民間バス事業者への拡大等に取り組んでまいりました。令和8年度は、洛西“SAIKO”プロジェクト、meetus山科-醍醐に掲げた地域活性化の取組の一環として、こうした取組を更に前進させていきたいと考えております。さらに、令和9年度中の制度導入を目指す市民優先価格についても、共に市民の足を担う民間バス事業者に積極的な参画を呼び掛け、その連携の下、実現に向けて取り組んでまいります。こうした交通事業者との連携強化の取組と併せて、現在お示ししている新京都戦略の改定案では、京都ならではの交通ネットワーク形成プロジェクトを新たにリーディングプロジェクトとして位置付けたところでございます。自動運転など新技術の活用や新たな交通システムを含め、長期的な視点に立って交通体系の在り方の検討を更に進め、京都の活力を支える持続可能な公共交通ネットワークの形成を今後とも図ってまいります。

以下は関係理事者から御答弁申し上げます。

副議長（吉田孝雄） 北村公営企業管理者。

〔北村公営企業管理者登壇〕

公営企業管理者（北村信幸） 京都の交通ネットワークにおける交通局の役割、中でも市バスの役割についてでございます。2年後に開業100周年を迎えます市バスは、かつては市電と、現在は地下鉄と共に、市民の皆様の暮らしと多様な社会経済活動を支える重要なインフラとして役割を果たしております。幾度もの経営危機に直面してまいりましたが、その都度、市会の先生方の御指導の下経営改善に取り組み、市バスを守り抜いてまいりました。その際には、常に公営交通としての使命を深く自覚し、市民の皆様の足を守ること、これを第一に取り組んできたところです。現在、担い手不足と物価高騰、中心部における混雑、周辺部における利用促進という極めて困難な課題に直面しておりますが、民間バスとの連携も深めながら、市民の皆様に愛される市バスを守り続ける覚悟でございます。

次に、攻めの経営についてでございます。コロナ禍による未曾有の財政危機に直面し、事業を一時凍結せざるを得ない厳しい状況にありました。しかしながら、アフターコロナにおける経営改善を踏まえ、今正に守りから攻めに転ずる時期を迎えており、可動式ホーム柵の全駅設置の再開や四条駅のエレベーター設置など、将来を見据えた事業にも着手しております。さらに、市民優先価格の実現に加え、自動運転バスや市バスの前乗り後ろ降り方式の導入、四条駅の大規模リニューアルに向けた検討を進めるとともに、女性活躍や子育て支援等社会課題の解決にも貢献するなど、必要に応じて一般会計からの支援も求めつつ、攻めの視点で経営を進めてまいります。

副議長（吉田孝雄） 湯浅議員。

〔湯浅光彦議員登壇〕

湯浅光彦議員 前半の質問に大変真摯にお答えいただき、ありがとうございました。またよろしく願い申し上げます。

次に、一人暮らしの高齢者支援、とりわけ生活保護受給者について伺います。京都市の高齢化率は2025年現在28.5パーセントで、そのうちお一人暮らしの高齢者は推計約10万所帯とされております。現在京都市では、一人暮らしの高齢者が住み慣れた地域で安心して生活していただけるよう、見守りや居住支援を中心に

多様な施策を展開されております。例えば、地域包括支援センターの職員が一人暮らしの全高齢者宅への年1回以上の訪問、1,421名の老人福祉員による安否確認や話し相手などの活動、見守りサポーター制度では1万3,000人が登録され、各々活動していただいております。また、緊急通報システム、いわゆるあんしんネット119や単身高齢者万一あんしんサービス、高齢者すまい・生活支援事業など、公的機関、民間ボランティア、事業者が様々な形で独居高齢者への支援策を講じられており、私も市民相談をお受けした際にはどれほど助けていただいたかを、関係者の皆様に改めて感謝と敬意を表するものであります。

一方で、このように多くの施策を実施していただいている中でも、残念ながら孤独死に至る方が内閣府の推計によると、昨年の4月に発表された数値では年間2万人が孤独死され、そのうちの65歳以上の高齢者が占める割合は約70パーセントと高い値を示しております。また、発見までに1週間以上掛かるケースが約3割あるとされています。発見に至るケースは様々であります。特に音信不通、電気が付けっ放し等の居室の異常、異臭の発生、郵便物の滞留、支払いの滞納などが挙げられます。孤独死を未然に防ぐためにも、令和7年10月から居住サポート住宅制度がスタートしております。この制度は、大家さんと居住支援法人が連携し、日常の安否確認、訪問による見守り、福祉サービスへのつなぎをセットで提供するもので、大家さんの孤独死への不安を解消し、入居後の生活を支えることで住宅確保要配慮者の受皿を増やしていくことを目的としております。

今回私がこの質問をするきっかけとなりましたのは、このように独居高齢者の支援策を様々講じていただいている中であって、生活保護受給者の方が残念にも孤独死されたケースについての御相談をお受けしたことです。郵便受けの滞留や安否確認のメモを入れながらも返答もなく、あちらこちらと責任の所在が曖昧なまま、結局警察介入の下で発見に至ったケースですが、生活保護受給者ということで単身高齢者万一あんしんサービスは使えません。生活保護を受けている以上、緊急時には生活保護ケースワーカーが対応すべきとも思いがちですが、全ての生活保護受給者の安否確認を十分に行うことは実質的には困難であります。また、不幸にもお亡くなりになっていた場合、死後の残置物処理等は生活保護制度では対応もできません。結局のところ、生活保護受給者は制度のはざまにいらっしゃることになります。そこで、独居高齢者が抱える死後の不安という課題への提案も含め質問をさせていただきます。例えば、生活保護受給者、特に独居高齢者に対する支援の充実、孤独死対策として、行政・地域包括・警察の三者の連携強化、居住サポート住宅等の積極的活用に向けた取組など、他都市の事例も含めて検討いただくことが必要です。誰一人取り残さない安心して暮らせる京都市に向けての市長の御見解を伺います。

最後に、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための要となる介護予防・日常生活支援総合事業について質問いたします。昨年2月の代表質疑において私は、高齢社会にあっても私の周り的高齢者と言われる方々は、元気に活発に地域活動、ボランティア活動に喜々として御活躍いただいております。感謝するとともに地域の安心が日々成り立っていることを申し上げました。その中で、特にボランティアに頼るだけでなく、その活動に有償ボランティア制度を組み入れていただきたいと市長に申し上げました。市長からは、できるだけ早い機会に制度構築したいと力強い答弁を頂きました。そこで、改めて京都市の介護現場の現状を見ますと、訪問介護員、いわゆるヘルパーさんの不足が深刻化しており、要支援者等への生活援助サービスの提供体制維持が大きな課題の一つとなっております。令和8年度当初予算案には、暮らしやすいまちの創出に向けた福祉施策の充実が掲げられております。私は、この要支援者等への生活援助サービスの体制を維持・強化していくには、専門職だけでなく地域の多様な主体による支え合い、日常生活支援総合事業における有償ボランティアのメニューにある訪問型サービスBの活用が不可欠であると存じます。有償ボランティア実現のための制度設計を心待ちにしつつ、私も全国の事例などを学んでまいりました。私の提案した日常生活総合支援事業とは成り立ちが少し違いますが、スケッター事業という民間の企業が立ち上げたサービスがあります。介護事業所の業務の細分化・見える化を行い、資格や経験が不要なものを抽出し、それらの作業を有償ボランティアとして募集を行い、介護事業所とマッチングを行う事業です。事業所側は企業に対して月2万円程度の利用料を払い、企業が提供するサービスを使うことができます。スケッターへの報酬額は事業所が自由に決定でき、1回数百円から数千円とされています。地域住民である応募者はネット上の専用サイトから無料で登録を行い、行事の手伝い、特技の披露、散歩の付添いなど多様な募集項目から自由に選び応募することになります。この事業の特徴は、登録者の目的がお金を稼ぐことではなくボランティアとして人の役に立つことであり、かつ登録者全員が介護・福祉に関心があるため、潜在的な福祉人材の発

掘につながっているとのこと。昨年11月現在、全国の介護事業所1,000か所で登録者約1万人がスケッターとして活躍しておられ、約7割は業界未経験者で、登録年齢層は何と16歳から80代と幅広く、6割は20代から30代とのこと。仙台市や北九州市、東京都目黒区、長野県など全国18の自治体が事業者と連携協定や委託契約を結び、地域の事業所によるスケッターを利用されています。自治体側が担うのは、原則事業の広報周知のみであり、低予算で取組が始められるメリットもあります。実際、仙台市では一昨年10月に連携協定を結び、昨年2月から市の実証事業として、半年間は事業所が無料で利用できるよう支援を行い、半年間で45事業所が参加し、スケッター応募数は2,000件を超えたとのことでもあります。多様な地域住民が関わることも、京都基本構想における学藝衆構想に連なるものと思います。今後検討していただければと思います。

さて、本題であります。日常生活総合支援事業です。13の政令市について実施されており、課題や現状について調査させていただきました。各々自治体により課題は違いますが、例えば横浜市では、住民主体の活動に対し年間最大60万円の補助を設けるなど、担い手の裾野を広げるための明確なインセンティブを提示されています。京都市においても、令和8年度予算案に掲げる地域での支え合いを実効性あるものとするために、単なる精神論にとどまらず、活動団体の運営基盤をより強固に支援する補助制度の拡充も必要ではないかと存じます。そのほか課題としては、既存のボランティア層の高齢化や訪問時の事故対応、損害賠償体制の整備、専門職と無償ボランティアの中間に位置する有償の適切なインセンティブ設計などが挙げられます。これらの課題への対応を含め、どのような形で事業を実施されるのか伺います。今後、事業実施に当たっては更に課題も見えてくると思いますが、まずはスタートされることを評価し、実効性ある事業として更に発展されることを願うものです。

以上申し上げ、私の質疑とさせていただきます。御清聴誠にありがとうございました。（拍手）

副議長（吉田孝雄） 松井市長。

〔松井市長登壇〕

市長（松井孝治） 引き続き、湯浅光彦議員の御質問にお答えいたします。

独居高齢者への支援についてでございます。湯浅議員御指摘のとおり、御自身がお亡くなりになったときのことを不安に思われる単身高齢者は多く、それを和らげ、安心して最期のときまで豊かで充実した人生をお過ごしいただくことが大切であると、私も全く同じ思いであります。このためには、御自身が歩まれてきた人生や最期の過ごし方、また、亡くなった後のことについて考え事前に準備する、いわゆる終活の取組が重要であり、京都市では死後事務委任を含む啓発リーフレットを作成し、市民の皆様への普及啓発に取り組ませていただいているところでございます。御紹介の単身高齢者万が一あんしんサービスは、身寄りのない高齢者に対し、あらかじめお預かりした費用により葬儀や家財処分等の死後事務を行うものでありますが、生活保護受給者は福祉事務所が必要に応じて葬儀等の調整や葬儀に係る費用を負担するため、対象となっております。生活保護を受給されている単身高齢者への支援や亡くなられたときの対応については、本市のケースワーカーが地域包括支援センターや警察などとの連携の下、迅速かつ丁寧に実施できるよう取組を強化してまいります。

また、この間、国においても居住サポート住宅事業の創設や居住支援法人が家財処分等を行えるよう制度見直しが行われていますけれども、今後、身寄りのない単身高齢者への日常生活や円滑な入院等の手続、死後事務の支援を提供する新たな事業の創設に向け、社会福祉法の改正法案が国会に提出される予定でございます。引き続き、こうした国の動向もしっかりと注視しつつ、最期まで尊厳を持って過ごしていただける、誰一人取り残さない京都の実現に向け支援体制を構築してまいります。

以下、副市長から御答弁申し上げます。

副議長（吉田孝雄） 吉田副市長。

〔吉田副市長登壇〕

副市長（吉田良比呂） 介護予防・日常生活支援総合事業についてでございます。総合事業は、地域の実情に応じて必要な家事援助や日常生活でのちょっとした困り事への支援、居場所づくりなどを地域の多様な主体による支え合いによって進めていこうとするものでございます。昨年2月の代表質疑で湯浅議員に御提案いただいたことなどを踏まえまして、総合事業の訪問型サービスとして、住民主体で生活支援活動を行う団体に対する補助制度の創設を令和8年度予算案に盛り込んでおります。制度の設計に当たりましては、市内

で活動されている団体の皆様の声を丁寧にお聴きし、利用料を徴収し有償ボランティアとして活動されている場合も、その活動での収支を踏まえて補助対象団体とするほか、傷害保険・損害賠償責任保険などのボランティア保険料も必要経費として補助対象とするなど、使いやすい制度にしていきたいと思います。また、対象の活動内容は、買物にお困りの方への支援として、車両による移動支援を含めて幅広く認めることとしていきます。地域のために活動したい方が年齢にかかわらずその一歩を踏み出す後押しとなるよう、制度の積極的な周知に努めるとともに、制度開始後も関係者の皆様との意見交換を行い、課題が生じた場合は磨き上げながらよりよい制度にしていきたいと思います。あわせて、御紹介いただきました地域住民の皆様が介護現場における専門性を有しない業務へ参画しやすくなる仕組みについても、事業者の負担軽減や介護の仕事の魅力発信、担い手の裾野拡大につながり得る意義深い取組と認識をしております。他都市の先行事例を参考に、本市にふさわしい在り方について検討を進めてまいります。

~~~~~

**副議長（吉田孝雄）** 次に、西山信昌議員に発言を許します。西山議員。

〔西山信昌議員登壇（拍手）〕

**西山信昌議員** 下京区選出の西山信昌です。湯浅光彦議員、増成竜治議員と共に、公明党京都市会議員団を代表し、令和8年度京都市予算案及び市政の重要課題について質疑いたします。市長並びに関係理事者におかれましては、誠意ある御答弁をお願いいたします。

まず初めに、平和事業の推進についてお伺いいたします。公明党京都市会議員団は、この間、各議員が、広島、長崎、沖縄での視察などを踏まえ、平和事業の推進を訴えてまいりました。また、令和6年7月22日に平和と文化を都市の基調として次期総合計画を策定することを求める意見を松井市長に提出しました。それらを経て昨年12月に策定された京都基本構想においては、平和という言葉が随所に盛り込まれ、序文に人類社会の恒久の平和と共栄を実現していきたいとの決意が示されているほか、現下の世界情勢を踏まえた中で京都市の世界平和への貢献余地の高まりがうたわれるなど、平和や世界における位置付けが特徴となりました。今後この基本構想実現に向けて、これまで以上に平和推進に向けた取組がなされることを期待しております。

私自身は、学生時代から公明党創立者から平和思想を学ぶ中、戦争展などを開催したこともありましたが、また、国連からの要請により、カンボジアの内戦終結後に民主選挙実施に当たって、政見放送が聞けるようにとラジオを集める運動に参画したこともありましたが。そうした様々な経験を踏まえ、平和の心を育んでまいりました。社会に出てからも、京田辺市職員として、市が非核平和都市宣言を策定する際、起草委員会の事務局を担当し、平和のために仕事ができる喜びと使命感を感じながら全力で取り組んだこともありましたが。起草の過程の中では市民の皆様から平和メッセージを頂き、そこには多くの小中学生からのメッセージもあり、そのエッセンスも盛り込んだ宣言文が策定されました。また、小中学生と共に広島を訪問し、原爆や戦争の実相を学んでいただく事業に引率したこともありましたが。ほかにも、小中学生に向けた事業があり、それらの事業に参加されたお子さんにとっては、貴重な経験で平和への思いを深めていただいたものと確信をしております。戦争体験者が少なくなる中で、世代を超えて戦争の悲惨さと平和の大切さを継承していく取組は喫緊の課題で、未来を担うお子さんに学んでいただくことはとても重要であり、子供たちを対象にした平和啓発の取組を充実されている自治体も多数あります。そこで、お尋ねします。京都市が実施する平和事業についても、子供たちを対象とした取組を更に充実させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

次に、京都市中央卸売市場第一市場を核とした京の食文化の発展に向けた取組についてお伺いします。11年前に市場近くに引っ越してきた私にとって、市場はこれまでの人生で全く未知の世界で、初めて足を踏み入れたときは非常に衝撃的な思いがいたしました。そんな私も、政務調査はもとより、食彩市、繁盛市、鍋まつりなど市場行事をはじめ市場に幾度となくお伺いする中で、市場を通じた流通への理解を深め、魚食を愛し、魚のさばき方を学んだり、まちの魚屋さんや八百屋さんでお店での会話をしみながら旬の魚や青果物を買物するようにもなりました。コロナ禍や再整備により行事がなくなり、寂しい思いをしている一人でもあります。現在、第一市場では令和5年度に新水産棟が本格稼働し、見学エリアもオープンしました。本年は、この1月に新関連棟、9月には新青果棟第1期のしゅん工も予定されているなど、品質管理や業務の効率化はもとより、京都の食文化の発信も目指す再整備が進められております。

私は、一昨年9月市会の市長総括質疑において、食をテーマとしたまちづくりの推進に向けて、第一市場を中心に市も更なる役割を発揮いただきたいと求め、市長から、市場周辺で食に関するイベントを行う団体との連携など、新しい人の流れを生み出す取組をしていかなければならないとの趣旨の御答弁を頂きました。こうした経過を経て昨年度末に策定された新京都戦略では、中央卸売市場を核とした安心・安全な食材の安定的な流通、京都の食文化の発信と府市協調による食の京都の推進が掲げられました。また、昨年の9月市会の市長総括質疑では、我が会派の湯浅光彦議員が、新青果棟を新たな京都の食文化のランドマークとして魅力のあるスポットにしていきたいと指摘し、岡田副市長から、新青果棟には見学エリアや楽しく回遊できるプロムナードを設置し、周辺施設や近隣事業者等と連携して更なる地域のにぎわい創出につなげていくとの趣旨の答弁もありました。近隣エリアでは、食、ものづくり、アートなど京都の強みをいかしたクリエイティブタウン化が進められ、多種多様なイベントの開催などにぎわいが創出されております。市場においても、今年度5月と11月に開催された市場サンクスフェスタには多くの方が来場され、久しぶりの市場行事に喜々としてお見えになる御近所の方にもたくさん出会いました。衛生管理徹底のために閉鎖型施設となることや再整備のさなかということもあり、場内でのイベントに対する制約もあると承知しておりますが、近隣エリアの動きに呼応し、引き続き、京の食文化の発展、さらには地域の活性化につながる取組を進めていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

次に、持続可能な消防団活動についてお伺いします。私は、生まれ育った和束町で13年間消防団員を勤めました。火災現場での放水も経験し、2年に1回行われる操法大会に向けた訓練では、ホースを家に持って帰って練習するなど全力で取り組み、町の消防団で一番操法に熱意ある団員を自認しておりました。そんな私は分団長も務め、40歳前には適齢期を迎え退団いたしました。退団するとき、再び消防団員となるとは夢にも思いませんでしたが、11年前、京都市に転入した私は、都会の中にあって深い地域愛を持って活動に励まれる消防団員の皆様の姿に触れ、再び消防団の門をたたき6年になります。団員歴50年を超えられる大先輩が多数おられる中、若手団員として諸先輩の地域愛の深さに感動を覚えながら活動しております。

近年、災害が激甚化・頻発化する中、消防団の役割はますます重要になっていると感じております。しかし、社会全体の人口減少や少子化の進展、被用者の割合の高まり、若年層の価値観の変化等を背景に消防団員の数は減少し、京都市も例外ではありません。これまでも京都市においては、団員の処遇改善、査閲の見直し、器具庫の環境改善、装備品の充実、若年層や女性等の幅広い住民への入団促進や事業所等との連携を深め団員確保に努めるなど、主に消防団の充実・強化に関する取組を推進してこられました。また、私は、昨年の夏に会派の有志で熊本地震震災ミュージアムK I O K Uを視察いたしました。ある地区で、前年に実施した発災対応型防災訓練で、倒壊した屋根から瓦をどけ、そこから救出するというリアルな訓練を行ったことが功を奏し、それが震災現場でも実践され死者がゼロであったとの話がありました。それを聞き、改めて消防団の重要性や必要性を実感いたしました。

消防団員は、消防団活動としての訓練や各種行事に加え各地域の様々な行事においても活動するなど、地域コミュニティの中核を担っていただいております。しかし、京都市においてもコロナ禍以降消防団員数は減少していることから、今後も消防団が持続可能な組織として活動していくためには、これまでの消防団員確保に関する取組に加えて、現に活動されている消防団員の負担軽減に関する取組も併せて行うことが重要であると考えます。今年度は、全団員を対象としたアンケート調査が実施されました。それを踏まえ、令和8年度予算ではD a n X、消防団の負担軽減とやりがい創出が計上され、消防団員の活動報告事務や災害出動の連絡が効率的に行える消防団専用アプリの導入等を進めることとされており、高く評価しております。そのうえで、現在予定されている機能に加え、eラーニングなど教育訓練面での活用を充実できないかと考えております。例えば、2日や3日にわたって行われる教育訓練では日程の確保が難しいと感じることがありますが、専用アプリの導入で受講者の負担を少しでも軽減できないかというものであります。消防団の負担軽減とやりがい創出を目指すこの消防団専用アプリはどのようなアプリになるのでしょうか、まずお聞かせください。

日頃、分団の枠を超えて団員の方とお話をしていると、皆様の思いは千差万別であるものの、アプリの導入のほかにも負担軽減や見直しの検討が必要と感じることもあります。今年度実施されたアンケート調査は、全消防団員を対象とし、幅広い世代から多様な意見が寄せられていると思われ、調査結果については現在取りまとめ中と伺っております。折角全消防団員を対象に実施された貴重なアンケートですので、頂いた

一つ一つの声に真摯に向き合い、一つでも多くの声を今後の施策に反映させることが重要であると考えており、消防局の今後の取組に期待をしております。消防団員の思いに寄り添い、やりがいを高め、負担感を軽減する対策を今後どのように講じていかれるのか、お聞かせください。

次に、障害者の防災訓練について伺います。大規模震災時には、障害者の死亡率が被災地全体の死亡率に比して高いと言われております。NHKが東日本大震災において岩手県、宮城県、福島県で10人以上の犠牲者が出た沿岸部の30市町村を対象に調査し、27市町村から回答を得た集計では、総人口に対する死亡率が1.03パーセントであったのに対し、障害者の死亡率は2.06パーセントと2倍に上るとのデータがあります。国連防災機関の各国の政府代表や市民社会の代表などが参加する防災グローバルプラットフォーム会合は、2007年から会合を重ねられております。男女平等と社会的包摂の促進を掲げた2019年の会合では、120人以上の障害のある方が参加しました。会合に出席したSDGsの推進者の一人で南アフリカ共和国の障害当事者であるエドワード・ンドプ氏は、災害時の社会的包摂への思いを次のように述べました。障害者は世界人口の15パーセントを占める最大のマイノリティですが、一貫して存在が忘れられてきましたと。私にはこの言葉が深く胸に突き刺さり、災害が起きたときに最も危険にさらされる障害者など要配慮者への対応を何としても進めなければならないと決意をいたしました。障害者と防災については、国内における数々の大規模災害を踏まえて京都市においても、避難行動要支援者名簿の活用、個別避難計画の作成、福祉避難所の環境整備、令和7年度からは在宅で常時人工呼吸器を使用する難病患者等を対象に非常用電源装置の購入費用を助成するなど、順次取組が進められております。また、令和8年度予算においては、我が会派が議員団の予算要望や質問を通じて求めてきた防災情報のバリアフリー化に関し、視覚障害者をはじめとした要配慮者や多言語にも対応したハザードマップの導入が盛り込まれており、大いに評価をしております。しかし、市民の皆様が防災情報に触れる重要な機会であり、自身のみならず地域や市全体の防災力を向上させるために実施される防災訓練における障害者への対応は心もとないと感じております。複数の障害者団体の皆様からも、防災訓練の参加の機会が少ないとのお声、障害者に合った防災訓練を実施してほしいとのお声、避難所での一定の障害者への配慮や福祉避難所があるものの、安心・安全が確保される状況なのか不安とのお声、まずは障害者と防災について当事者の声を聞いてほしいとのお声などをお聴きしております。全国の事例を調べてみると、複数の政令市で障害者の方に参加いただく防災訓練が実施をされており、福岡市では、個別避難計画の検証の場として、支援者と障害者等要支援者の双方が参加する防災訓練を市と地域の協働で実施されている事例もあります。また、東京都の港区や目黒区では、障害者参加型防災訓練を実施されている事例もあります。まずは当事者の皆様の思いを聞いていただいたうえで、障害者参加型防災訓練の実施など多くの障害のある方が防災訓練に参加し、障害のある方の防災力を高めることができるよう取組を広げるべきと考えますが、いかがでしょうか。

最後に、学校における献血啓発の推進について伺います。私は、令和5年の5月市会でもこの課題について質問いたしました。献血可能人口の減少、特に若年層の献血者数の減少が危惧される中、将来にわたって安定的に血液を確保するためには、今後、献血基盤を支える若年層の献血者をいかに増やすかが喫緊の課題となっております。そこで、献血に行くきっかけを作るため、献血可能年齢になる前も含めて、関係機関とも連携しながら広く教育現場へのアプローチを進めていくことの重要性を訴え、学校における献血啓発を求めました。以来、教育委員会において取組を進めてくださり、高校生向けのハンドブックを市立中学校の生徒に配布していただいたり、令和5年度以降毎年度、市立中学校1校で日本赤十字社を講師に招いて献血セミナーを実施していただくなどしていただいております。学校における献血啓発の取組に関しては、私はNPO法人さい帯血国際患者支援の会理事長の有田美智世氏と共に公明党の国会議員への要望活動を行い、令和5年度から国の経済財政運営と改革の基本方針、いわゆる骨太の方針において小中学校現場での献血推進活動などの記載が盛り込まれるようになりました。以来、令和6年2月には早速、小学生向けテキスト「みんなで学ぼう血液のこと」が日本赤十字社により作成され、小学4年生に毎年配布、今年度からは中学生向けテキスト「教えて！けんけつちゃん～中学生に知ってほしい、献血のはなし～」が厚生労働省により作成され、中学2年生に配布されております。また、新しい動画も複数作成されるなど、全国で学校現場における献血啓発の取組が大きく進んでおり、府内でも各自治体の公明党議員が学校における献血啓発の取組を積極的に推進をしております。献血は16歳からすることができます。厚生労働省が献血経験者を対象に実施した調査では、多くの人が、特に初回献血の場所が高校だった人が、高校での献血がその後の献血への動機付け

に有効と考えていることが分かりました。これらを踏まえ厚生労働省は、文部科学省を通じて高校に対し、献血のきっかけづくりや将来にわたって献血に御協力いただくための取組として、献血セミナー、学校献血等献血に触れ合う機会の受入れについて積極的に取り組んでいただけるよう協力を依頼されております。京都府内では、今年度五つの高校で学内献血が実施をされました。令和6年度まで私立高校3校で実施されていたものが、今年度公立高校でも実施をされるに至りました。実施されたのは府立清明高校と南陽高校で、共に文化祭の一般公開日に実施され、献血されない生徒にも展示物の見学などで献血に触れてもらうことができたとのことであります。京都市立高校においても学内献血も視野に入れながら、日本赤十字社によるセミナー実施や学内啓発など献血に触れ合う機会を積極的に受け入れていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

以上で私の質疑を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

**副議長（吉田孝雄）** 松井市長。

〔松井市長登壇〕

**市長（松井孝治）** 西山信昌議員の御質問にお答え申し上げます。

京都市中央卸売市場を核とした食文化の発展についてでございます。第一市場は、安全・安心な生鮮食料品等を安定的に供給する拠点であるとともに、食文化の普及啓発や食育の推進、食材の情報発信を行う拠点でもございます。加えて、京都駅西部エリアにおける多彩な地域資源の一つとして地域の活性化に貢献する役割も担っております。このため、まずは品質管理水準の向上や物流の効率化を目指すことに加え、食文化や市場機能の発信を行うため再整備事業を進めさせていただいております。同時に、西山信昌議員御指摘の施設面での制約がある中であっても、場内事業者や市場周辺の飲食店等で組織された団体との連携などにより地域活性化につながるイベントを多数開催し、さらに、府市協調で設置した京の食文化ミュージアム・あじわい館による様々な情報発信にも取り組ませていただいております。こうした取組は、京の食文化の継承・発展のみならず市場流通食材の消費の拡大、さらにはまちの魅力や活力の向上につなげていくためにも極めて有意義だと考えておりまして、今後とも新関連棟の本格オープンといった時期も捉えながら、場内事業者団体の皆様、また市場周辺の皆様と共に地域のにぎわいの創出に向けたイベントを開催してまいります。

京都駅西部は、梅小路京都西駅の開業などを契機として、企業や商店街、地域などの連携により多くの方々にぎわうエリアへと変貌を遂げつつございます。こうした状況の中で、京の食文化を支える第一市場が食をはじめとする京都駅西部エリアの多彩な魅力や地域の特性を存分にいかした取組を実施することにより、地域の活性化、ひいては京都全体の活性化につなげてまいりたいと考えております。

次に、持続可能な消防団活動についてでございます。消防団員の減少は全国的な課題でありまして、京都市においても、この間懸命に入団勧奨に取り組んでまいりましたが、本年2月現在の消防団員数は4,066名で、昨年4月と比べ34名の増加と、微増にとどまっております。京都市の消防団は、消防団活動のみならず、御指摘いただいて御体験も披露いただいたように、地域コミュニティの中核としても様々な活動を担っていただいております。未来に継承しなければならない重要な組織であり、京都の財産だと私は考えております。そのため、今後の消防団員の負担の軽減とやりがいの更なる創出を推進していくために、本年度、全消防団員の皆様を対象としたアンケートの結果を踏まえ、令和8年度予算で消防団専用アプリの導入を提案させていただいているところでございます。

アンケートでは具体的には、紙による活動報告の負担感、電話による出動要請を何とか改善できないか、消防署や消防団からの連絡や通知が必ずしも行き届いていないという実情、消防団員教育の柔軟な受講やオンラインの導入の要望といった項目が明らかになりました。新たなアプリには、こうした消防団員の皆様からの声にお応えする機能を搭載することとさせていただいております。具体的には、消防団員のスマートフォンのアプリで活動報告や出動要請への返答、団員間のやり取り、消防署や消防団からの通知の受取りが可能になります。加えて、西山議員御提案のeラーニング機能についても搭載し、より充実した消防団活動を行える環境を整備してまいりたいと考えています。また、アプリ導入後も機能の修正や拡充が容易に可能な、そういう設計とし、運用しながらアップデートを重ねることとさせていただいております。これまでも、報酬制度の導入や消防団施設補助の充実、新型活動服の導入など、様々なやりがいの創出や負担軽減に取り組んでまいりましたが、今回のアンケートで頂いた皆様の御意見をしっかりと受け止め、消防団が将来



にわたり持続可能な組織となるよう、しっかりと取組を進めてまいります。

以下、副市長及び関係理事者から御答弁申し上げます。

**副議長（吉田孝雄）** 岡田副市長。

〔岡田副市長登壇〕

**副市長（岡田憲和）** 平和事業の推進についてでございます。昨年末に策定いたしました京都基本構想では、公明党市会議員団からの御提言も踏まえ、多様性や包摂性、平和、自由な文化交流という都市の理想を目指すまちの姿として掲げております。また、基本構想を踏まえた新京都戦略の改定案においても、戦略の推進を通じて平和と共栄に貢献する視点を盛り込んでおります。国際情勢の緊迫感が増している中、西山議員御提案の子供たちに戦争の悲惨さや平和の尊さを継承する取組は極めて重要と考えております。こうした中、京都市立小中学校では、平和学習に関する授業はもとより、修学旅行で広島や長崎、沖縄を訪問し、平和祈念資料館等の見学や被爆者、戦争体験者の方と交流する取組なども行っております。

また、京都国際マンガミュージアムでは、公明党市会議員団に御視察いただいた「マンガと戦争展2」を開催するとともに、11月の平和文化月間に開催した京都市国際交流会館オープンデーでは、原爆被害等を疑似体験できるVRゴーグルを設置し、親子連れを中心に多くの方に体験をいただきました。折しも本年は20回目となる世界歴史都市会議の開催も控えており、これを機に子供たちに自分が暮らすまちや世界に関心を向けていただき、相互理解・相互尊重が促進されるユースプログラムなどの企画も進めております。戦争経験者や被爆者の方が少なくなっている中、今後とも、その体験、教訓を未来を担う子供たちに継承する取組をより一層拡充するなど、市民の皆様と共に世界平和の実現に貢献してまいります。

**副議長（吉田孝雄）** 竹内副市長。

〔竹内副市長登壇〕

**副市長（竹内重貴）** 障害のある方の防災訓練についてでございます。西山議員御指摘のとおり、社会的包摂の観点から訓練をはじめとする防災対策について、当事者の思いや御意見をお聴きし反映していくことは非常に重要であります。このため、本市防災行政の羅針盤である京都市地域防災計画を審議する京都市防災会議に京都市身体障害児者父母の会連合会の岡会長に参画していただいているほか、当事者団体との障害福祉に関する懇談会の際でも御意見をお伺いしているところであります。また、大規模災害時における障害のある方への対応として、地域の避難所から福祉避難所への移送をはじめ、福祉避難所の円滑な運営を目的に設置者や市の職員が参加する机上訓練の実施に加えまして、各区役所・支所においても開設訓練を重ねているところでございます。

障害のある方に防災訓練へ御参加いただくことは、御自身の備えと共に地域の理解あるいは連携などを深め、安心・安全な避難生活の確保につながるものであり、これまでも区の総合防災訓練などに御参加いただいている事例もございます。こうしたことに加えまして、障害のある方が地域の集合同所へ避難する方法の確認や町内で安否確認などを行う地域発災型訓練への参加のほか、地域の避難所で必要となる支援の確認など、障害のある方の状況に応じた取組も重要であると考えております。引き続き、当事者団体などから御意見をお伺いするとともに、他都市の先進的事例を参考にしながら、本市の先行事例の横展開を含め、様々な主体が連携して防災訓練の参加機会の拡大に取り組み、防災力の向上を図ってまいります。

**副議長（吉田孝雄）** 稲田教育長。

〔稲田教育長登壇〕

**教育長（稲田新吾）** 京都市立高校における献血啓発の推進についてでございます。西山信昌議員御指摘のとおり、献血可能な世代の人口が減少する中、若年層、とりわけ高校生や今後献血が可能となる中学生に対し、献血の意義や仕組み、必要性を啓発することは非常に重要であると認識しており、現在、京都市立の小中学校から高等学校まで、発達段階に応じたテキストの活用やポスターの掲示をするとともに、高校の保健体育科での学習などを通じて献血に関する系統的な啓発に取り組んでおります。また、議員御紹介の献血セミナーについては、中学校での実施に加え、紫野高校では令和6年度から部活動参加者等を対象に社会奉仕団体が御活動の一環として実施いただいております。受講した生徒が実際に市内の献血ルームを訪れ献血を行ったとの報告も寄せられております。令和9年5月に創立150周年の節目を迎えられる日本赤十字社が実施する様々な企画や広報活動も踏まえ、校長会などとも連携し、子供たちが献血について理解を深める機会をより一層充実させるよう努めてまいります。



御提案の学校の中における献血の実施につきましては、保護者の理解を十分に得たうえで、生徒の思いや体調等の個別の事情への配慮が必要ではありますが、文化祭等において一般の来校者等も含めて幅広く呼び掛けることは一層の啓発にもつながるものであることから、各学校の状況を十分勘案しながら検討してまいります。

~~~~~

副議長（吉田孝雄） 次に、増成竜治議員に発言を許します。増成議員。

〔増成竜治議員登壇（拍手）〕

増成竜治議員 伏見区選出の増成竜治でございます。湯浅光彦議員、西山信昌議員と共に、公明党京都市会議員団を代表して令和8年度予算案について質疑いたします。市長並びに関係理事者の皆様におかれましては、分かりやすく丁寧な御答弁をお願い申し上げます。

まず、質疑に先立ち、令和8年度予算案において、市立小中学校における遠距離等通学費補助制度の拡充として教育委員会の予算1,790万円が計上されました。本制度は、通学距離が長いこと又は通学路における安全確保等の理由により、やむなく公共交通機関を利用している児童生徒に対し通学費を支援するもので、新たに小中学生約600人が支給対象になると伺っております。本事業は、我が会派の吉田孝雄議員が本会議などで長年訴えてきたものであり、物価高騰対策や若者・子育て支援の充実を訴えてきた我が会派としても、また多くの市民からも本制度の拡充に期待を寄せていることを申し上げ、質疑に入ります。

日本で唯一の自治体直営のオーケストラとして昭和31年4月に創立された京都市交響楽団は、本年創立70周年を迎えます。令和7年から令和9年の3年間にわたって70周年記念事業を展開することとされており、昨年は、京都コンサートホールでの定期演奏会をはじめロームシアター京都でのオペラやコンサートのほか、小中学生を対象とした音楽鑑賞公演、0歳から楽しめる演奏会、地域でのアウトリーチ活動、若い人たちへの楽器講習会などに取り組みされるとともに、東京、福井、長野、八戸、青森の5都市において国内ツアーを実施されました。また、本市の文化芸術振興施策の推進と文化芸術団体等の活動を支援することを目的に昨年3月に設立された文化芸術振興京都市会議員連盟、略称文化議連は、令和7年度の活動として京響友の会の金曜定期会員に加入し、文化議連の一員である私も先月の定期演奏会と今月の定期演奏会を鑑賞いたしました。令和8年度はプロコフィエフの陣〜交響曲全曲演奏会に挑み、ロームシアター京都開館10周年と京都市交響楽団創立70周年をことほぐ二つの特別プロジェクトも開催されると伺っております。

京都市交響楽団は地域での活動を主軸に置きつつ、世界文化自由都市宣言を掲げる本市の、世界に向けて最高の音楽を発信し続けるオーケストラとして国内外での存在感を更に強めることを目指していくとともに、昨年全会一致で可決された京都基本構想の「世界の文化と交流し、新たな文化を創造し続ける」との理念が加わった今こそ、平和構築の音楽の実践が重要であると考えます。日本では阪神・淡路大震災、東日本大震災に代表される地震災害、そして台風や豪雨による気象災害の発生が全国各地に甚大な被害をもたらしてきました。また、長引くコロナ禍に追打ちを掛けるようにウクライナ情勢が緊迫、戦争拡大の懸念や核兵器の使用に対する危機感が一層高まっています。このような事態に直面した私たちは、音楽をもって何を成すべきかを問うとき、分断と対立をもたらす生存の権利を脅かす蛮行を断固否定し、どこまでも信頼と協調を重ねる地球民族の心を結ぶ交流を推進し、日々懸命に暮らす人々の心に寄り添い、生きる力を支えていくことに音楽が成すべき行動の真髄があると確信いたします。音楽には国境がありません。言語や人種、イデオロギーの差異を超えて心と心を結び、平和の調べを奏でる力が音楽にはあります。世界文化自由都市宣言と京都基本構想を高らかにうたう本市の交響楽団の使命として、京都市交響楽団におかれましては平和構築の音楽の更なる実践に力を発揮していただきたく、松井市長の御見解をお伺いいたします。

次に、芸術鑑賞のバリアフリーについてお伺いいたします。障害の有無にかかわらず芸術文化を楽しめる環境整備を進めるため、東京都では芸術鑑賞のバリアフリーへの支援に力を入れています。舞台や展覧会を訪れた視覚や聴覚に障害がある方の鑑賞をサポートするため、点字パンフレットや手話通訳などの導入に取り組む芸術団体に助成金を交付し、取組の拡大を目指しています。私は先月、会派の有志と共に令和元年に開館した群馬県の高崎芸術劇場を視察いたしました。館内のエレベーターは全て点字付きの車椅子対応であり、トイレの数も多く、オストメイト対応の多目的トイレも各階のエントランスと各ホールのホワイエに設置されているなど、ハード面のバリアフリーが進んでいる印象を受けました。芸術鑑賞のバリアフリーは、ハード面の整備と共にサポート機器の導入などソフト面の整備も重要になってきます。本市では、京都コン

サートホールやロームシアター京都において、聴覚に障害がある方にはチケットカウンター等の窓口に筆談ボードを設置し、ヒアリングループ席を常設する等の対応を行い、また視覚に障害がある方には、館内及びエレベーターにおける点字表示や、利用者の御要望に応じてとなりますが、音声ガイド、ポータブル字幕機による対応が可能となっております。ポータブル字幕機のようなサポート機器の導入は、利用したい方が来場するかどうか分からず投資しにくい面があり、障害者支援に関するスタッフの知識や経験の不足が課題であると認識しております。しかし、このようなサポート機器は聞こえに不安のある高齢者や外国籍の方への対応にも有用であり、既にシステムとして世間に広まっています。現在本市では、令和6年10月に策定した京都コンサートホール魅力向上方針に基づいた取組を進めているところであり、西日本最大級を誇るパイプオルガンのオーバーホールに加え舞台設備・電気設備・機械設備の更新、特定天井の改修やエレベーターの新設、トイレの増設等に必要な実施設計を令和8年度から令和9年度にかけて行う予定と伺っています。京都コンサートホールやロームシアター京都のみに限らず今後の文化施設等の整備に当たっては、サポート機器の導入など誰もが当たり前に鑑賞していただける芸術鑑賞のバリアフリーの視点をこれまで以上に取り入れていただきたいと考えますが、松井市長の御見解をお伺いいたします。

次に、情報リテラシーの底上げについてお伺いいたします。近年、SNSなどインターネット上を中心に意図的に作られた虚偽情報や勘違いによる誤った情報が飛び交っており、こうした偽・誤情報は災害時にも拡散され問題になっています。欧米など47か国を対象にした調査では、日本の情報リテラシー指数は22位にとどまっており、世界的に偽情報への懸念が高まる中、日々大量の情報に接する一人一人が真偽を冷静に判断する力を身に着ける情報リテラシーの底上げを一層進めていくことが大切ではないでしょうか。偽情報を見聞きした人の中で、誤っていると気付くことができる人は15パーセントしかないという調査があります。実に8割超の人が真偽を見抜けておらず、しかも、自分は大丈夫と自信を持っている人ほどだまされやすい傾向があるようです。発信された偽・誤情報は真実や事実の6倍ものスピードで広がると言われており、興味や不安、怒りなどの感情が拡散する動機になることが多く、自らが偽情報の発信者となってしまわないよう注意が必要です。そのため、国や自治体をはじめ報道機関、最近ではファクトチェック団体が発表している情報も参考になっています。そういった意味でも、情報を適切に活用できる能力を育むリテラシー教育の充実が欠かせません。国民の情報リテラシーが世界一高いと言われるフィンランドでは、ネット上で拡散された情報の真偽を分析する授業などが小中学校で定着し、幼児教育にも取り入れられています。いわゆるデジタル・シティズンシップ教育と呼ばれるもので、その最大の特徴は、ネット利用の危険性を殊更訴えるのではなく、デジタル社会であること前提で生きる子供たちが賢く活用できるように、必要な知識とスキルを児童生徒が議論しながら学んでいく点にあります。また、今やインターネットは誰もが利用できる公共空間と言えます。この公共空間で皆が自由かつ達に自分を表現し、気持ちよく人々と交流するためには、どのようなマナーが必要で、どういう足跡を残していくのか。この点を子供たちに考えてもらうのもデジタル・シティズンシップ教育では大事な取組となります。本市においても令和5年2月、各校でデジタル・シティズンシップ教育のカリキュラムを作成・実施する際に活用し、デジタル社会の善き担い手となる子供たちを育成するための京都市版デジタル・シティズンシップ教育の手引が作成され、令和7年3月には生成AIの特徴やリスクを学習するための教材も新たに追加されたところです。その手引では、情報社会の倫理、法の理解と遵守、情報セキュリティ、健康と安全、公共的なネットワーク社会の構築、生成AIなどについて、授業時間の1コマ分を使って学ぶ内容を例示しています。その手引も活用されながら、各校ではそれぞれの教育目標の下にデジタル・シティズンシップ教育を推進されていますが、一方で学校ごとに取組差が生じているのではないかと危惧しております。令和6年2月には、東京都内の私立中学校で1年生の生徒のうち半数以上が理科の課題について同様の誤った回答を提出した事案が生じています。生徒たちは、検索サイトに掲載された生成AIが表示した誤った説明をそのまま書き写していたようです。また、本年1月には、報道でも取り上げられたように、学校内での痛ましい暴力行為や、その様子を撮影した動画がSNS等に拡散され、今月には文部科学省から情報モラルの指導の徹底について緊急通知が発出される状況も生じております。

学校・家庭を問わず、デジタル社会に生きる児童生徒自身がデジタル社会の主体・主役となり、自分はどうすべきかを考え行動していくための実践的な力を育成していくことが求められております。そのためにも、教育委員会として児童生徒の情報リテラシーの底上げを図るべく、教職員の働き方改革に配慮しつつ、

情報の真偽を分析する授業をすぐにでも取り入れていただきたい。また、本市の学校教育情報化推進計画として令和5年3月に策定されたKYOTO×教育DXビジョンにしっかりと反映したうえで、デジタル・シティズンシップ教育の授業時間の大幅拡充をお願いしたいと考えますが、本市の御見解をお伺いいたします。

次に、子供・若者の更なる意見反映についてお伺いいたします。公明党は、時代を創るのは青年の熱と力であるとの信念の下、若者参加型の政策アンケートであるボイスアクションの実施や若者と議員が語り合うユーストークミーティングを開催するなど、子供・若者が主役の日本社会に向けて取り組んでおります。昨年には、公明党京都府本部青年局において若者への訪問活動を行いました。若者を集めるのではなく議員側から若者の下へ出向いていき、貴重な御意見を頂くことができました。また、先月には公明党の京都府・市会議員全員がオンラインにて若者とのグループミーティングを行い、若者ならではの本音トークや御提案を頂くことができました。

昨年11月市会にて我が会派のくまざわ真昭議員が子供・若者の意見の施策への反映について質問をしたところ、本年1月に子供・若者の意見を聞く側の意識醸成を目的として、市内の子供・若者支援機関の職員を対象に専門家による講演とパネルディスカッションを開催するとの御答弁がありました。私もこの講演とパネルディスカッションを拝聴しましたが、福祉の子供観から権利の主体としての子供観への転換や若者と一緒に子供の声を聴く必要性などを学び、何より子供・若者から受けた声を反映させるためには大人側の理解が必要との言葉が心に残りました。今回は、子供・若者支援機関の職員の方に更に参加してもらいやすいよう土日開催の検討や、余裕を持った質疑応答時間を設定するなど、今回から更に一歩進んだ実践的研修になればと期待しております。

令和7年度は、聴く側の意識醸成の取組以外にも、子供・若者向けパブリックコメントの実施やはぐみ推進審議会運営における市民公募委員からの意見聴取、若者の意見を市政に反映する機会の提供、京都基本構想の策定・推進に向けた取組、校則見直しに関する取組など、京都市ははぐみプランに掲げる五つの重要事項のうち、子供・若者の意見反映についての取組を進めてこられたことを高く評価しております。そのうえで、我が会派は令和8年度予算要望の中で子供・若者の声を行政施策にいかすことを求めています。令和7年度の実績を踏まえ、子供・若者の声を行政施策にどうかしていこうとされているのか、本市の御見解をお伺いいたします。

次に、アップサイクル政策についてお伺いいたします。廃棄される製品や原材料などの資源を有効活用し成長の好循環を生む循環経済、いわゆるサーキュラーエコノミーは、原材料から製品を製造し、使用後に廃棄する従来の一方通行型の直線型経済、いわゆるリニアエコノミーを大きく転換する考え方です。多くの資源を輸入に依存する日本にとって、直線型経済では将来的に資源の枯渇などのリスクが大きいのですが、一方の循環経済は、製品の生産段階から再利用などを視野に入れて設計し、新しい資源の使用や消費をできるだけ抑えるなど資源の効率的・循環的な利用を図り、サービスや製品の付加価値を高めていくシステムとして注目を集めております。我が会派は令和8年度予算要望の中で、アップサイクルの推進やサーキュラーエコノミーの視点を踏まえて更なる資源循環に取り組むことを求めています。また、先週2月19日には会派として、「京都ならではのアップサイクル政策に関する調査研究－アップサイクルで創造する心豊かなライフスタイル」との政策提言を松井市長に提出いたしました。本市として、令和7年度には京都市内の事業者を対象にしたサーキュラービジネスデザインスクール京都を実施し、令和8年度予算案ではサーキュラーエコノミーの基盤づくり事業に前年度予算額の3倍を計上するなど、サーキュラーエコノミーへの移行に向けて取り組まれています。

アップサイクルとは、廃棄物や不要になったものに価値を与え、元の製品よりも高い価値を持つものへと再生する取組であります。物を再生するだけでなく、真の豊かさや愛着、人や資源を大切にする価値観を育てる取組とも言えます。特に近年、大学等において環境系・政策系専攻のゼミ単位でアップサイクルに取り組む事例が増加していることから、こうした若い世代の取組を市民の皆様と共有することは将来の担い手育成の観点からも有効と考えられます。本市施設や公共空間を活用した市民意識の醸成など、アップサイクルの取組は市民発ボトムアップの観点が重要と考えます。次期京都市環境基本計画の策定及び三つの個別計画の中間見直しを行うに当たり、2月4日まで市民の皆様からの御意見を募集されたこのタイミングを捉え、本市の政策にアップサイクルの視点を取り入れ、京都らしい展開をお願いしたいと考えますが、本市の御見

解をお伺いいたします。

最後に、1点要望いたします。私の地元である向島ニュータウンは、駅も近く大規模な敷地であるため発展のポテンシャルにあふれております。しかし、近年は高齢化や人口減少が進む中、8年前に活性化策の一つとして私の母校である元二の丸小学校の跡地活用計画が発表されました。しかし、令和2年にパンデミックが世界を覆い、新型コロナウイルス感染症の拡大やウクライナ侵攻等による世界情勢の変化と経済情勢の悪化が加わって、誠に残念ながら本計画は中止となりました。令和2年に本市と相手側で定期借地権設定契約を締結してより6年間、地元住民の皆様は元二の丸小学校の跡地活用について高い関心があり、その動向を注視してきました。今後も地元住民の皆様の御意見を丁寧に聞くことは当然として、現在、本市としては総合企画局が担当されていますが、行財政局や都市計画局など全市的に活用策の早期検討を強く要望いたします。

以上、公明党は大衆とともにとの立党精神を胸に、市民の皆様に喜んでいただける政策を実現するべく努力を重ねてまいります。御清聴誠にありがとうございました。（拍手）

副議長（吉田孝雄） 松井市長。

〔松井市長登壇〕

市長（松井孝治） 増成竜治議員の御質問にお答え申し上げます。

京響における平和に向けた音楽の実践についての御質問を頂きましたが、答弁に至る前に一言御礼申し上げたいと思います。昨年3月、超党派で設立された文化芸術振興市会議員連盟の皆様におかれましては、市民オーケストラとしての京響の活動を御支援いただき、そして、その活動について積極的な激励を頂いた、そう考えております。心から楽団長としても御礼申し上げたいと思います。

京響は、世界で活躍される沖澤のどか氏を常任指揮者に迎え、今や国内屈指、世界水準をうかがうオーケストラとして評価を高めております。京都市民の皆様にも愛され、育てていただいた京響では、京都コンサートホールにおける定期演奏会等のほか、近年アウトリーチ活動にも注力し、より幅広い市民の皆様方に京響を身近に感じていただける取組を展開すると同時に、市民公開の充実を前提に京都コンサートホールでのホール練習回数を増加させ、演奏力の一層の向上に向けた取組を進めさせていただいております。昨年9月、沖澤氏の故郷である青森を含め5都市を巡った国内ツアーでは、研ぎ澄まされた京響の音により、全国の観客の皆様が深い感動に包まれている様子を私自身目の当たりにし、改めて音楽が持つ大きな力を実感いたしました。創立70周年を機に、文化議連の先生方の御指導、御支援も得つつ、ワールドクラスのオーケストラへの進化を目指し、京響が京都市民をはじめ国内外の多くの方々に最高の音楽をお届けすることで国際交流と平和に貢献し、世界文化自由都市・京都のオーケストラとしての役割を果たしてまいります。

次に、芸術鑑賞のバリアフリーについてでございます。誰もが文化芸術を楽しむことができる環境整備は、大変重要な視点と認識いたしております。京都市では、京都コンサートホールやロームシアターのほか、市内5か所の文化会館において、ヒアリンググループや車椅子スペース等、一定のバリアフリー対応を行っております。また、京都コンサートホールの大規模改修においては、エレベーターの新設やトイレの増設に加え、ホール内への手すりやスロープの設置など、誰もが気軽に音楽を楽しむことができるよう更なる充実を図ってまいります。増成議員御指摘のサポート機器も含めて、引き続きハード・ソフト両面から誰もが利用しやすい文化施設の整備・運営に取り組んでまいります。

アップサイクル政策について御質問がございました。先日は、公明党京都市会議員団の皆様方から、資源循環の観点から循環経済への移行も見据えたアップサイクル政策について御提言を頂きましたことを心から感謝申し上げます。提言において、アップサイクルを単に廃棄物や不要になったものに価値を与え元の製品より高い価値を持つものへと再生させる取組にとどまらず、真の豊かさや愛着、人や資源を大切にする価値観を育てる取組とされたことは、昨年全会一致で御議決いただいた京都基本構想に掲げる「本物（ほんまもん）を追究・創造し続ける」というまちの将来像に通ずるものであり、私自身共感するところであります。また、こうした考え方は、京都市民の皆様にも長年にわたり培われてきた始末の心の精神を継承し、更に高めていくことにつながります。このため、現在中間見直しを進めている京・資源めぐるプランに資源循環の取組強化の視点としてアップサイクルを取り入れ、市民・事業者の皆さんの意識醸成に向けた情報発信に取り組んでまいります。取組に当たっては、増成議員御指摘のとおり、学生など若い世代をはじめ市民発のボトムアップの観点が重要であり、アップサイクルの意義を市民の皆様と共有できるよう、京都市の施設や

公共空間を活用して事例を展示するなど魅力を発信してまいります。また、アップサイクルの考え方を経済成長につなげる循環経済への移行に向けては、本年度の取組の成果もいかしながら、令和8年度は新たに循環型ビジネスモデルの事業化支援や市民の皆様の関心を高める展示会等を実施し、京都のまち柄やしまつのこころの精神などを踏まえた事例を創出できるよう積極的に取り組んでまいります。今後、より心豊かでより進化したライフスタイルにつながるアップサイクルの視点も取り入れた京都らしい資源循環の施策を展開し、持続可能な循環型社会を実現してまいります。

以下の御質問については、副市長及び関係理事者から御答弁申し上げます。

副議長（吉田孝雄） 吉田副市長。

〔吉田副市長登壇〕

副市長（吉田良比呂） 子供・若者の意見の施策への反映についてでございます。京都市では、常に子供や若者の最善の利益を考えながら政策を策定するとともに、その過程において子供や若者の意見を幅広く聴取していくため、令和7年3月に策定した京都市はぐくみプランにおいて、子供・若者の意見反映を重要事項に位置付けております。今年度は、増成議員御紹介のとおり、子供・若者支援機関の職員を対象に、子ども・若者の声を聴くをテーマにして、国連子どもの権利委員会の委員長を務められました大谷美紀子先生の基調講演と共に、現場の第一線で子供や若者の支援に携わっている皆様のディスカッションによる研修会を開催したほか、子供たちの意見を最大限尊重し、子供たちだけで仮設のまちを運営する京都版ミニ・ミュンヘンを実施いたしました。1月31日に開催した市民対話会議では、松井市長が児童館を訪問し、子供だけのまち梅小路ニューシティの仕組みを考えた中学生と京都版ミニ・ミュンヘンに関する今後の改善点などについて意見を交わしたところでございます。さらに、市内7か所の青少年活動センターをより魅力的な施設とするため、施設を利用する若者の意見やアイデアを備品や設備の更新に反映させる魅力向上プロジェクトも実施いたしました。

来年度、子供・若者支援機関の職員を対象とした研修の実施に当たっては、増成議員御指摘のとおり、更に進んだ実践的なものを計画してまいります。また、大谷美紀子先生から、大人が子供の権利を知り、子供を権利の主体として子供に接することが大切と御発言があったように、大人が子供・若者を大切な当事者と捉えると同時に寄り添いながら意見を聞くなど、子供・若者が安心して意見を発信できる環境づくりを推進し、一つ一つの意見をしっかりと各施策に反映してまいります。

副議長（吉田孝雄） 稲田教育長。

〔稲田教育長登壇〕

教育長（稲田新吾） 児童生徒の情報リテラシーの底上げについてでございます。急速に進むA I時代・デジタル社会において、これからの社会を作っていく子供たち自身が主体的に考え行動していく力を育成することは、現在の学校教育における重要な課題であります。本市でも、KYOTO×教育DXビジョンやデジタル・シティズンシップ教育の手引の下、各学年で身に着けるべき内容を明示して、インターネットやSNS等の危険性を学ぶだけでなく、デジタル技術の強みを正しく理解し積極的に活用しながら、社会に参画していく力の育成を教科の学習の中で横断的に取り組んでいるところであります。こうした中、増成竜治議員御指摘のとおり、SNS上で暴力動画が拡散され国が緊急通知を発出するなど、情報モラル教育の推進は、より一層スピード感を持って取り組む必要がございます。

また、現在、次期学習指導要領の改訂に向けても、情報モラルを含む情報活用能力の抜本的な向上に向けて活発な議論がなされており、小学校では総合的な学習の時間に情報の領域を、中学校では情報・技術科を新たに設けることが想定されております。そうした状況を踏まえ、本市においても、情報活用能力の底上げを図るため、各教科での横断的な学習に加えて、令和8年度から小中学校の全ての学校、全ての学年において情報モラルに特化した学習を実施してまいります。さらに、国が情報活用能力に関して新たに開発する教材の実証研究を令和8年度に行う予定であり、新しい学習指導要領の方向性を先取りすべく、本市においても研究指定に応募したいと考えております。加えて、今後、本市のKYOTO×教育DXビジョンを改訂し、デジタル社会の善き担い手となる子供たちの育成を目指すデジタル・シティズンシップ教育の理念を継承するとともに、引き続き、御家庭また地域とも連携を図りながら、子供たちがこれからの社会を力強く生きる力を育むために取組を更に推進してまいります。

副議長（吉田孝雄） これをもって質疑を終結いたします。

山本しゅうじ議員。

山本しゅうじ議員 議事進行について動議を提出いたします。

ただ今議題となっております議第1号から議第15号、議第17号、議第19号、議第26号、議第27号、議第29号、議第30号、議第32号、議第36号、議第37号、議第50号から議第54号、議第56号及び議第232号の31件については、現在設置されております予算特別委員会に付託のうえ、慎重審議願いたいと思います。（「賛成」と呼ぶ者あり）

副議長（吉田孝雄）ただ今、山本しゅうじ議員から動議が提出され、動議は成立いたしております。お諮りいたします。ただ今の山本議員の動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（吉田孝雄）御異議なしと認めます。よって、山本議員の動議のとおり決します。

~~~~~

**副議長（吉田孝雄）**暫時休憩いたします。

〔午後3時5分休憩〕

〔午後3時30分再開〕

**議長（下村あきら）**休憩前に引き続き、会議を行います。

~~~~~

議長（下村あきら）日程第3ないし日程第47、議第16号京都市執行機関の附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ほか44件、以上45件を一括議題といたします。

2月16日の議事を継続いたします。

本案は、ただ今お手元に配付してあります議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

~~~~~

**議長（下村あきら）**日程第48、議第215号ないし議第225号及び議第233号ないし議第236号、令和7年度京都市一般会計補正予算、ほか14件、以上15件を一括議題といたします。

予算特別委員長の報告を求めます。予算特別委員長、森田守議員。

〔森田予算特別委員長登壇（拍手）〕

**予算特別委員長（森田守）**本委員会に付託されました議第215号令和7年度京都市一般会計補正予算ほか14件につきまして、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本委員会といたしましては、2月16日の本会議で付託を受け、2月17日に、第1分科会では行財政局、環境政策局、保健福祉局、消防局及び選挙管理委員会事務局に対して、第2分科会では文化市民局、子ども若者はぐくみ局、都市計画局、建設局及び教育委員会に対して、第3分科会では産業観光局、交通局及び上下水道局に対してそれぞれ質疑を行った次第であります。

今回の補正予算は、国の「強い経済」を実現する総合経済対策の財源等を活用し、賃上げ促進や、経営基盤強化等に取り組む中小企業等の後押し、さらには福祉・子育て施設等の運営等を支援するほか、市民の安心・安全につながる防災減災・老朽化対策等を推進するとともに、京都市立病院の経営支援や後年度の事業推進のための基金積立て等を行うほか、社会福祉関連経費等の過不足調整等を行うなど、国・府支出金や市債等を財源として、総額390億6,200万円を補正しようとするものであります。

以下、審査の過程において論議されました主な事項について順次申し上げます。

まず、補正予算全般に関しては、今後の給与改定の財源に充てるため財政調整基金を積み立てる必要性、持続可能で緊張感を持った財政運営に向けた今後の取組方針、重点支援地方交付金の残額を活用し、デジタル地域ポイントの給付を全ての市民に行う必要性などについて質疑や御意見がありました。

次に、市民生活・事業者の下支えについてであります。初めに、賃上げ環境整備支援事業に関しては、本事業を実施する背景及び目的、専門家による伴走支援の具体的内容及び支援を受けられる期間、生産性の向上が困難な業種があることも踏まえ、直接的な賃上げ支援を行う必要性などについて質疑や御意見がありました。

次に、中小企業ひと・しごと環境魅力向上支援事業に関しては、多様な担い手の活躍促進に向けた就労環境整備等に対する支援の具体的内容、働きやすい就労環境を整備し人材の定着につなげる必要性、小規模事業者の人材確保及び定着に向けて支援を充実する必要性などについて質疑や御意見がありました。

次に、商店街等デジタル地域ポイント活用促進事業に関しては、商店街等に求める具体的な補助要件、デジタル地域ポイントの周知を行うことを補助要件に加える考え、地域経済の活性化及び市民生活の支援のため全市民への現金給付を検討する必要性などについて質疑や御意見がありました。

次に、ノメイガ類竹林被害緊急対策事業に関しては、薬剤散布の時期に間に合うよう申請受付等を行う必要性、被害が拡大している状況を踏まえ国へ財政支援等の対策を求める必要性、今後の被害状況に応じた継続的な対策の必要性などについて質疑や御意見がありました。

次に、福祉施設・子育て施設等における運営費等に対する支援に関しては、各施設への支給スケジュール及び迅速な支給の必要性、今回の補正予算で支援し切れない場合は令和8年度予算において本市単独での予算措置を検討する考え、府市協調の観点から、京都府の福祉関連施策において本市を除外しないよう要望する必要性などについて質疑や御意見がありました。

次に、子ども銭湯応援事業に関しては、本事業を幅広く周知するとともに事業継承に向けて銭湯と若い担い手とのマッチングを支援する必要性、銭湯を将来にわたって守るための支援としては、ボイラー設備等に対する助成の方が効果的であるとの考え、予算を上回る利用があった際の対応方針、銭湯になじみのない層の利用を促すよう本事業の打ち出し方を工夫する必要性などについて質疑や御意見がありました。

次に、生活介護事業所の開設準備金補助に関しては、補助内容の充実及び継続的な支援の必要性などについて質疑や御意見がありました。

次に、介護・障害福祉分野の担い手確保・定着支援に関しては、介護テクノロジーの導入によって職員の負担軽減や担い手不足の解消などにつながった好事例、導入を検討する事業者のサポート体制を構築する必要性などについて質疑や御意見がありました。

次に、市民の安心・安全につながる防災減災・老朽化対策等の推進についてであります。初めに、避難生活環境の向上に関しては、指定避難所の資機材拡充を行うこととした経緯、必要な資機材の規模を把握するため京都府の備蓄数を確認する必要性、在宅避難者も含めた全ての避難者の避難生活向上に向けて取り組む必要性、避難所運営の実効性を高めるため実際に宿泊する体験型訓練を行う考え、段ボールベッド等の配備に当たって各福祉避難所の意見が反映されることの確認などについて質疑や御意見がありました。

次に、鉄道施設の利用環境整備の推進に関しては、地域鉄道の安全性の確保と性能の維持に向けた本市の取組方針、補助対象となる事業者の事業内容の妥当性の検証体制、観光客なども利用する地域鉄道の利用環境整備を国や京都府、事業者とも連携して行う必要性などについて質疑や御意見がありました。

次に、道路、橋りょう、河川等の防災・減災対策等に関しては、重要な幹線道路である国道162号の道路整備や斜面の防災対策を着実に実施する必要性、新橋通の無電柱化工事に合わせて消火栓を増設するなど地域の課題解消に向けて取り組む考え、道路特定事業計画に基づくバリアフリー化の進捗状況、くいな橋南側の通行の改善を近隣の整備に併せて検討する必要性、公園予算の抜本的な拡充に向けて国に働き掛ける必要性、東野公園の施設更新工事の進捗状況及び完成時期などについて質疑や御意見がありました。

次に、学校施設の長寿命化・安全対策等に関しては、学校施設の長寿命化対策や空調設備更新は脱炭素化につながるよう行う必要性、環境教育の面で子供たちに脱炭素の取組を目に見えて示すことができるよう大胆な取組を実施する必要性、市内中小企業の受注機会の確保に向けて取り組む必要性などについて質疑や御意見がありました。

次に、地下鉄駅出入口等への止水板の設置等による浸水対策に関しては、止水板の使用の判断基準、想定を超える豪雨への対応方針、民間ビルと接続している箇所の浸水対策の状況などについて質疑や御意見がありました。

次に、中央卸売市場第一市場施設再整備事業に関しては、事業費の圧縮に向けた取組状況及びコスト意識を徹底する必要性、取扱数量が減少傾向にある中での施設規模の妥当性に対する疑問、再整備によって生み出される有効活用地区を京都駅西部エリアはもとより京都全体の活性化に資するよう活用する必要性などについて質疑や御意見がありました。

次に、防災・減災対策の着実な推進に関しては、公共下水道事業における建設改良費等の補正予算を計上した理由、今回の補正予算と令和8年度当初予算の関係性などについて質疑や御意見がありました。

次に、京都市立病院の経営支援については、市立病院への支援額の今後の想定、コンサルタント任せにせず京都市が主体となって公的な医療機関としての役割や機能の拡充に向けた検討を進める必要性などについて



て質疑や御意見がありました。

次に、後年度の事業推進のための基金積立て等についてであります。まず、ふるさと納税寄付金の積立て等の増額に関しては、税制改正大綱による制度の見直しを踏まえた今後のふるさと納税の見通しなどについて質疑や御意見がありました。

次に、国民健康保険料引上げ抑制への支援、国民健康保険事業基金への積立てに関しては、更に15億円を繰り入れれば国民健康保険料の値上げを回避できることの確認などについて質疑や御意見がありました。

そのほか、住民票・戸籍附票への氏名振り仮名等記載対応のシステム改修等については、今後の改修や運用については住民票における同性パートナーの続柄の適切な表記も検討していく必要性などについて質疑や御意見がありました。

次に、生活保護費等の追加支給については速やかに支給する必要性、生活保護に関わる業務は委託せずに市職員が責任を持って行うべきとの指摘などについて質疑や御意見がありました。

次に、八条市営住宅整備等事業に関しては、契約変更に係る増額分の現場労働者賃金への反映状況の把握の必要性及び公契約は賃金条項を設けるべきとの指摘などについて質疑や御意見がありました。

次に、人件費や社会福祉関連経費などの過不足調整についてであります。まず、京都市くらし応援給付金に関しては、申請受付期間の短縮により申請漏れが発生する懸念、対象世帯に対する周知を徹底し早期に給付する必要性などについて質疑や御意見がありました。

次に、民間保育所等運営費に関し、給付費の増額分が現場の処遇改善に回るような仕組みを構築する必要性などについて質疑や御意見があったほか、水道事業に関し、浄水処理に要する薬品費の増額補正が必要となった理由、薬品調達におけるコスト削減策を検討する必要性、関係機関と連携し琵琶湖の水質保全に取り組む必要性などについて質疑や御意見がありました。

次に、繰越明許費補正については、京都コンサートホールの大規模改修の全体スケジュール及び閉館期間中における京都市交響楽団の活動への影響、リチウムイオン電池の適正な分別回収に向けて市民啓発を強化しクリーンセンターの火災に伴う多額の復旧経費の発生が市民の損失につながることも周知する必要性、民間保育園等が計画的に修繕を行えるよう人件費や資材の高騰を踏まえた支援額に見直す必要性、黒字企業が実施する京都駅新橋上駅舎・自由通路整備に対し多額の補助金を投入することへの疑問及び不要不急の事業はやめるべきとの指摘などについて質疑や御意見がありました。

概略、以上のような審査の後、各会派等において御検討いただきましたところ、議第215号については無所属の小島委員から修正案が提出されました。そこで、小島委員から提出された修正案も含め各会派等において御検討いただき、その結果を24日の委員会で御発表いただきましたところ、次のとおりでありました。すなわち、自民党、維新・京都・国民、公明党の各議員団及び無所属の天方委員、井崎委員、きくち委員、平田委員は、議第215号の小島委員の修正案には反対し、原案に賛成する。その他の議案については、いずれも原案に賛成する。そのうえで、維新・京都・国民議員団は、議第215号に1個の付帯決議を付す。共産党議員団は、議第215号の小島委員の修正案には反対し、原案に賛成するほか、議第218号及び233号から236号については反対する。その他の議案については、いずれも原案に賛成する。無所属の小島委員は、議第215号については修正する。その他の議案については、いずれも原案に賛成する。無所属の菅谷委員は、議第215号の小島委員の修正案に賛成し、その他の議案については、いずれも原案に賛成するとのことでありました。

そこで、直ちに表決を採りましたところ、ただ今お手元に配付してあります委員会報告書のとおり、議第218号及び233号から236号については多数をもって、残余の議案10件については全会一致をもって、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

引き続きまして、付帯決議の調整を行いました結果、会派の意見として、議第215号に1個の意見を委員長報告の中で申し述べることに決定した次第であります。

以下、これについて申し上げます。

#### 議第215号に対する維新・京都・国民議員団の意見

子ども銭湯応援事業は、市域の銭湯において小学生以下の子どもの入浴料を無料とし、地域コミュニティの活性化や地域交流の場を保守することに寄与し、以て銭湯を将来に残すための取組であるが、事業実施に当たっては、以下の点について実行するよう求める。

- 1 公金が公正に交付されるよう、事業者と協議のうえ申請と支出決定、交付の過程が明確になるような制度を設計し実施すること。
- 2 地域コミュニティの活性について効果の測定方法を検討し、今後市民や議会の求めに応じて公表すること。
- 3 事業実施後の銭湯利用者数増減について事業者には正確な数値の測定と報告を求めること。
- 4 事業に対する住民意見を収集し、本事業の改廃や今後の新規・充実事業に利用すること。

以上であります。これをもちまして委員長報告を終わります。（拍手）

**議長（下村あきら）** これより討論を行います。発言の通告がありますのでこれを許します。河村諒議員。

〔河村諒議員登壇（拍手）〕

**河村諒議員** 維新・京都・国民市会議員団は、議第215号令和7年度一般会計補正予算について賛成するとの態度を表明しておりますので、会派を代表し討論いたします。

国庫支出金を利用したインフラの補修や防災対策、くらし応援給付金における事務費の削減、知の集積たるIPS細胞研究財団への寄付増額などにおいては、市民にとって直接的な利益になる堅実な支出として肯定いたします。

しかし一方で、具体性や立案根拠に乏しく、現状のままでは市民理解が得難いと感じる部分もあり、これより二つの事業を例示して今後の政策立案に係る注意喚起とさせていただきますので、御留意くださいますよう強くお願い申し上げます。

一つ目は、子ども銭湯応援事業についてです。市域の銭湯を守り、副次的に地域コミュニティの活性化にも資すればという事業の趣旨には我が会派も賛同いたしますが、事業説明の場において京都市側から、子供を無料にすることで実際に銭湯の利用者が増えるかどうかは分からない、銭湯が地域コミュニティの活性化に寄与し、地域交流を学べる場であるという確証はないなど、立案の根幹となる部分において十分な説明ができない状況でした。具体的実施方法については検討中とのことでありましたので、今回の公金支出がどういった効果をもたらしたのか、多くの市民が求め、役立つ事業であったのかを責任を持って確認していくとともに、申請受付から交付に至るまでのスキームについても、事業者と協議のうえ、市民や議会の目が届くような設計にさせていただくことを強く求めます。

二つ目は、商店街等デジタル地域ポイント活用促進事業についてです。市民生活応援デジタル地域ポイントを市民が利用できる店舗の拡大を主目的とする本事業であります。今回の補助金を利用する団体の中で、実際に当該ポイント事業の利用店として登録する事業者の下限が設定されておらず、また、対象事業についても、単にこれまでの売出し方や紙のプレミアム商品券でも補助されることから、このままではポイントアプリの普及効果が見込めるか疑問が残ります。事業実施に当たっては、店舗また市民に地域ポイントの普及啓発となる取組を実施団体へ求めるように検討を求めます。

また、今述べた二つの事業とは別に、子ども若者はぐくみ局の所管として計上されている障害児通所支援施設等に対する物価高騰対策支援において、京都市以外の京都府市町村は府がその費用を負担しているにもかかわらず、京都市のみが大都市特例を適用され費用負担の対象外とされていることについては、京都市民も他市町村民と変わらずに府民税を納めているという観点からも、市民の納得感を損なう要因になり得ます。府市協調を掲げるのであれば、公平に京都市にも支出をするように引き続き京都府に求めていただきたく存じます。

京都基本構想の理念を体現するとして提出された新京都戦略改定案を令和8年度当初予算と共に具体性を持って裏付けるものとされた本補正予算ですが、今ほど例として挙げた二つの事業のように、実施において具体性を伴わないものも含まれております。これから審議されます令和8年度当初予算をはじめ今後提示される各計画や個別事業においては、その実行に当たって市民の利益となり、納得感を得られる具体的な事業構成にさせていただくことを期待して賛成討論といたします。御清聴ありがとうございました。（拍手）

**議長（下村あきら）** 次に、山田こうじ議員に発言を許します。山田議員。

〔山田こうじ議員登壇（拍手）〕

**山田こうじ議員** 日本共産党京都市会議員団は、一般会計補正予算に賛成の立場を表明しています。議員団を代表し、理由を述べ討論します。

まず、重点地方交付金を活用して提案された各事業について、高齢者・障害者施設、福祉・子育て施設等

における運営費に対する支援、生活介護事業所の開設準備金補助や学童クラブに対する運営継続支援等、また国庫支出金を活用した指定避難所の資機材の拡充、学校施設長寿命化・安全対策、鉄道施設の利用環境整備の推進などは、物価高の影響を受ける福祉に係る事業者への支援、また災害対策、教育環境整備の推進のために必要なものです。

子ども銭湯応援事業は、銭湯利用者が高齢化している下で、小学生の利用を無料とし、次世代にも銭湯利用を上げていくために必要であります。銭湯の廃業が止まらない実情は危機的です。設備改修の助成制度の補助額を更に引き上げ、対策を強化するべきと求めています。

また、12月特別市会で第1弾として可決されたデジタル地域ポイントは、マイナンバーカードの連携、スマホ決済等を条件とし、半分の市民の予算しか計上しないものでした。全ての市民が物価高の影響を受けています。市民を分断する制度はやめて、全ての市民に届く公正公平な物価高対策とすべきであり、マイナンバーカードを持たない市民にも届く制度に見直すことを強く求めます。

物価高騰の下、中小小規模事業者の賃上げ支援は待ったなしです。この間繰り返し賃上げ支援を求めてきましたが、生産性向上支援を通じて賃上げ支援を行うなどと答弁し、賃上げ原資については事業者の経営努力で行うものとして、賃上げ直接支援には否定的答弁が繰り返されてきました。今回の補正予算で、賃上げ環境整備支援事業は3億9,000万円、省力化・生産性向上に資する設備導入等への助成は第一歩だと評価しますが、対象事業者は400件から500件程度と限られています。助成の要件は、令和7年12月と令和9年1月の比較で1.9パーセントの賃上げで、これでは物価上昇にも届きません。省力化として、飲食店では食洗機の導入、製造業では工作機械の導入で手作業などの省力化の設備投資で人手不足を補うとされています。設備投資で生産性向上ができる事業者は限られています。農林水産業、サービス業、流通、接客業、アニメーション業界、訪問介護、福祉関連の事業所、伝統産業など、労働集約型産業では生産性向上はできません。個人で営業されている飲食店にお聞きしました。食洗機や真空パックの機械やロボット掃除機などは助かるというお話でしたが、そもそも個人のお店では売上げが上がらないと賃上げには結び付かないとのことでありました。建築関連の方も機械化による効率化はできません。鉄工所でも精密な製品を単品で扱っている工場では、機械化では合理化は不可能です。中小企業の労働分配率は80パーセントとなり賃上げ余力はありません。好調な業績を維持する上場・大手企業が目立った一方、中小企業に目を向けると、物価高や賃上げ、人手不足など経営課題に打つ手がなく、事業継続を断念する小規模事業者が発生し続けています。中小企業への賃上げのための直接支援を行うべきです。

中小・小規模事業者に対する国の支援が余りにも少なすぎます。我が党は、大企業の内部留保に時限的に課税し財源を作り、中小・小規模事業者への賃上げ直接支援を求めています。同時に、国が支援を行わない下で、県・市・町での直接支援が始まり効果を発揮しています。岩手県の物価高騰対策賃上げ支援金は、時給971円未満の従業員の賃金を時給1,031円以上に6.1パーセント以上引上げを行った中小企業等を対象に、従業員一人当たり6万円、1事業所当たり最大300万円を支給しています。群馬県や奈良県、徳島県、大分県でも賃上げのための直接支援を実施しています。こうした支援こそ実施するべきです。

商店街等デジタル地域ポイント活用促進事業1億500万円は、市民生活応援デジタル地域ポイント（仮称）の利用店舗の拡大を要件とし、プレミアム付き商品券の発行事業や歳末大売出し、買物スタンプラリーなど消費喚起の取組を支援するものです。デジタル地域ポイント活用促進に対応するだけでなく幅広く使えるものにし、消費喚起のための、全ての商店街、小売市場支援こそ必要です。

日本共産党京都市会議員団は、市民生活と京都経済を支える既存の中小企業の営業と暮らしを守るために全力を尽くすことを表明し討論いたします。御清聴ありがとうございます。（拍手）

**議長（下村あきら）** 次に、小島信太郎議員に発言を許します。小島議員。

〔小島信太郎議員登壇（拍手）〕

**小島信太郎議員** 私は、議第215号令和7年度一般会計補正予算について賛成の態度を示しておりますが、その前段、補正予算のうち子ども銭湯応援事業に係る4,800万円について、歳入歳出共に減額の修正案を提出させていただいておりますので、その理由、そしてその上で賛成する理由について討論をさせていただきます。

銭湯がコミュニティになっているかということについては私も分かりませんが、私も学生のときから京都の銭湯にお世話になって、思い入れも思い出もございます。そういった意味では、銭湯を応援することにつ

いて否定をするつもりは全くございませんが、今回の手法については疑問が尽きません。例えば需要について、子ども銭湯応援となっておりますが、その対象となっている子供、また子育て世帯がどれだけ銭湯に入りたいと、こういった需要を持っておられるか、ここについては大いに疑問がありますし、需要については限定的と言わざるを得ないと思っております。

またそのうえで効果について、そもそも銭湯に行かない、子供また子育て世代が行かない理由として、料金が原因になっているか、ここについても疑問があります。私がお話を伺った方には、こういった方もいらっしゃいました。異性の子供を連れて行って、そして小学生、特に低学年ぐらいであれば、一人で入浴することができるかといえば、ここは心配になるし、また施設の側にも遠慮してしまう、こういったお声は確かにあります。本当に子供たちそして子育て世代に銭湯に行ってもらいたいのであれば、料金についても、例えば大人についても神戸市のように半額にする、このぐらいあってもいいのかもしれないし、この辺りの検証が不足していると考えております。

また、昨年、全会一致で可決されました京都基本構想、この中で掲げられている京都の理想を支えているのは果たして銭湯だけかどうか。例えばまちの喫茶店、私はここの方がよっぽど地域のコミュニティの核になっていると思っておりますし、じゃ、こういったところの支援はなく、なぜ銭湯だけを支援するのか、この辺りについても疑問が残っております。とはいえ、例えば今回、子供が無料なら初めて銭湯に行ってみようかと、こういったお声、また、今銭湯に行っていられる方、回数が増えたり、こういったところもあると思います。そもそも銭湯については、距離制限法について違憲ではないと判断されたぐらい、公衆衛生に必要な施設ということで法的に認められた施設でもございます。福祉の観点からも必要な事業かもしれません。

しかしながら、今回、京都市で4,800万円、そして京都府で5,800万円、合わせて1億600万円掛けてこの事業をやるべきかどうか、こういったことに、市民に対してお伺いしたとき、果たしてどれだけ多くの大衆から御理解がいただけるのでしょうか。私自身、今回、多くの方、なるべくお話を伺いました。その中においても、私自身、じゃ、今課題が山積する中で、あえてこの臨時交付金を使って、1億6,000万円使ってこの事業をやるべきか、それを納得いくように説明することはできないという風に思いましたし、また、残念ながら肯定的な御意見というものを聴くことはできませんでした。市の予算でも、府の予算でも、臨時交付金でも、結局は皆さんが納めていただいた税金というものが基本的に財源になっているわけですから、御納得いただけるような使い方を我々がチェックする、これが責務だという風に感じております。

その点をもって、修正案を提出させていただきました。しかしながら、私も全ての市民の方に御意見を聞いたわけではございませんし、ここにお集まりの市民から負託を受けた多くの先輩、また同僚議員の皆さんから、残念ながら菅谷議員以外からは賛同を得ることができませんでした。また、私の地元山科区においては、残念ながらもう既に銭湯が廃業・休業状態にある、このことはかなりネガティブなバイアスが掛かっているということを認めざるを得ませんし、そのうえで、私の考え方自体が偏ったものであるということも否定できません。何より、今回の補正予算については必要な予算、また必要な財政上の措置を含んでおりますので、賛成をさせていただきます。

引き続き、本予算に関して市民の目線でしっかりと向き合い、議論することをお誓い申し上げまして私の討論とさせていただきます。御清聴ありがとうございました。（拍手）

**議長（下村あきら）** これをもって討論を終結いたします。

これより表決を採ります。まず、議第218号及び議第233号ないし議第236号を一括表決に付します。本案は、委員長報告のとおり、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**議長（下村あきら）** 多数であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

次に、残余の議案10件を一括表決に付します。本案は、委員長報告のとおり、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（下村あきら）** 御異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

議長（下村あきら） 日程第49、議第247号訴えの提起（裁判上の和解を含む。）についてを議題といたし

ます。

まちづくり委員長の報告を求めます。まちづくり委員長、西山信昌議員。

〔西山まちづくり委員長登壇（拍手）〕

まちづくり委員長（西山信昌） 本委員会に付託されました議第247号訴えの提起について、審査の過程において論議されました主な事項とその結果を御報告申し上げます。

本委員会といたしましては、2月16日の本会議において付託を受け、18日に建設局に対し質疑を行った次第であります。

本議案については、理事者から、平成25年9月に発生した小栗栖排水機場周辺地域における浸水被害に起因して本市が被った損害について、本市は、オグラロード・サービス株式会社及びその代表取締役を相手とし、同排水機場の運転監視業務に係る委託契約に基づく債務不履行等による損害賠償金の支払いを求める訴えを提起した。この訴えに対し、京都地方裁判所は令和6年6月26日、同社及び同社代表取締役に対し請求額全額の支払いを命じる判決を言い渡した。その後、同社が、相手方である株式会社オグラに対し貸金債権を有していることが判明したため、民事執行法の規定に基づき当該貸金債権を差し押さえ、弁済方法等について協議を申し入れたが、相手方がこれに応じようとしなかったため、本件差押債権及び遅延損害金の支払いを求める訴えを提起しようとするものであるとの説明がありました。

これに対し、損害賠償金のこれまでの回収金額及び今後の回収の見通し、債権回収に全力で取り組む必要性、緊急時の現場での初動体制を構築する観点から、排水機場の管理・監視を民間委託から直営に戻す必要性などについて質疑や御意見がありました。

概略、以上のような審査の後、更に各会派等において御検討いただき、その結果を24日の委員会で御発表いただきましたところ、次のとおりでありました。すなわち、自民党、維新・京都・国民、共産党、公明党及び無所属の小島委員は、原案に賛成するとのことでありました。

そこで、直ちに表決を採りましたところ、ただ今お手元に配付してあります委員会報告書のとおり、全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上であります。これをもちまして、委員長報告を終わります。（拍手）

議長（下村あきら） これより表決を採ります。本案は、委員長報告のとおり、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下村あきら） 御異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

**議長（下村あきら）** 本日はこれをもって散会いたします。

〔午後4時4分散会〕

~~~~~

議 長	下 村 あきら
副 議 長	吉 田 孝 雄
署名議員	山 本 陽 子
同	きくち 一 秀

配付(報告)文書及び付議案件一覧

- 1 陳情 ()
- 2 議案付託表 ()
- 3 委員会報告書
 〈議案〉 予算特別委員会 ()
 まちづくり委員会 ()